

愛媛県・市町連携推進プラン

## 平成25年度版

25年度から実施する施策及び  
24年度から実施している施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部

平成25年2月

( 白 紙 )

## 1. 「チーム愛媛」の更なる推進

### ～「チーム愛媛」離陸から上昇へ～

平成23年度から県・市町連携の取組を本格始動し、24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、プランに位置付けた施策を着実に具体化するとともに、新たに取組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を実施するなど「チーム愛媛」を推進してきました。

特に、平成24年度からの新たな取組として、県・市町に共通する地域課題の解決のために、企画段階から県と市町で話し合い、新たな施策を創出することで課題解決を図る「地域課題への対応」についても着手しました。

平成25年度においては、これまでの取組の積み重ねも踏まえ、県と市町が連携意識を更に深め、幅広い分野でこれまで以上に連携の取組を進めることで、プラス効果の一層の創出を図ります。

これからも厳しい地域間競争に勝ち抜くため、連携を深めることで「チーム愛媛」として一体となって総合力を発揮し、活力と魅力あふれる愛媛の実現に努めてまいります。

## 2. 県・市町連携推進本部

プラン掲載施策を  
着実に推進



- ・『自立』のための連携8項目
- ・『創造』のための連携7項目
- ・通常業務内での連携強化15項目
- ・継続検討項目の協議・検討7項目

新たな連携テーマ・施策の  
検討・決定



地域課題への対応

県・市町に共通する解決困難な課題を対象に、県と市町が企画段階から協議・検討を行い、連携協力して課題を解決する**独自の施策の創出**を図る取組

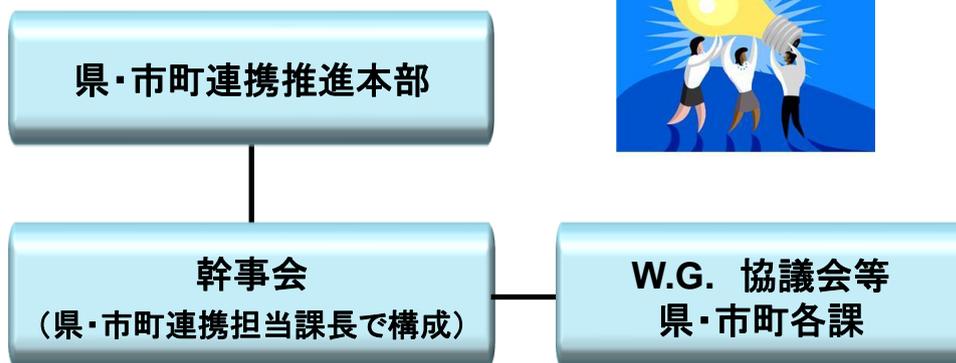
『自立』のための連携

組織の垣根を越えた連携施策の実施により**二重行政の解消**や**行政の効率化**を目指す取組

『創造』のための連携

県と市町が連携して施策を実施することにより**プラス効果を生み出す**取組

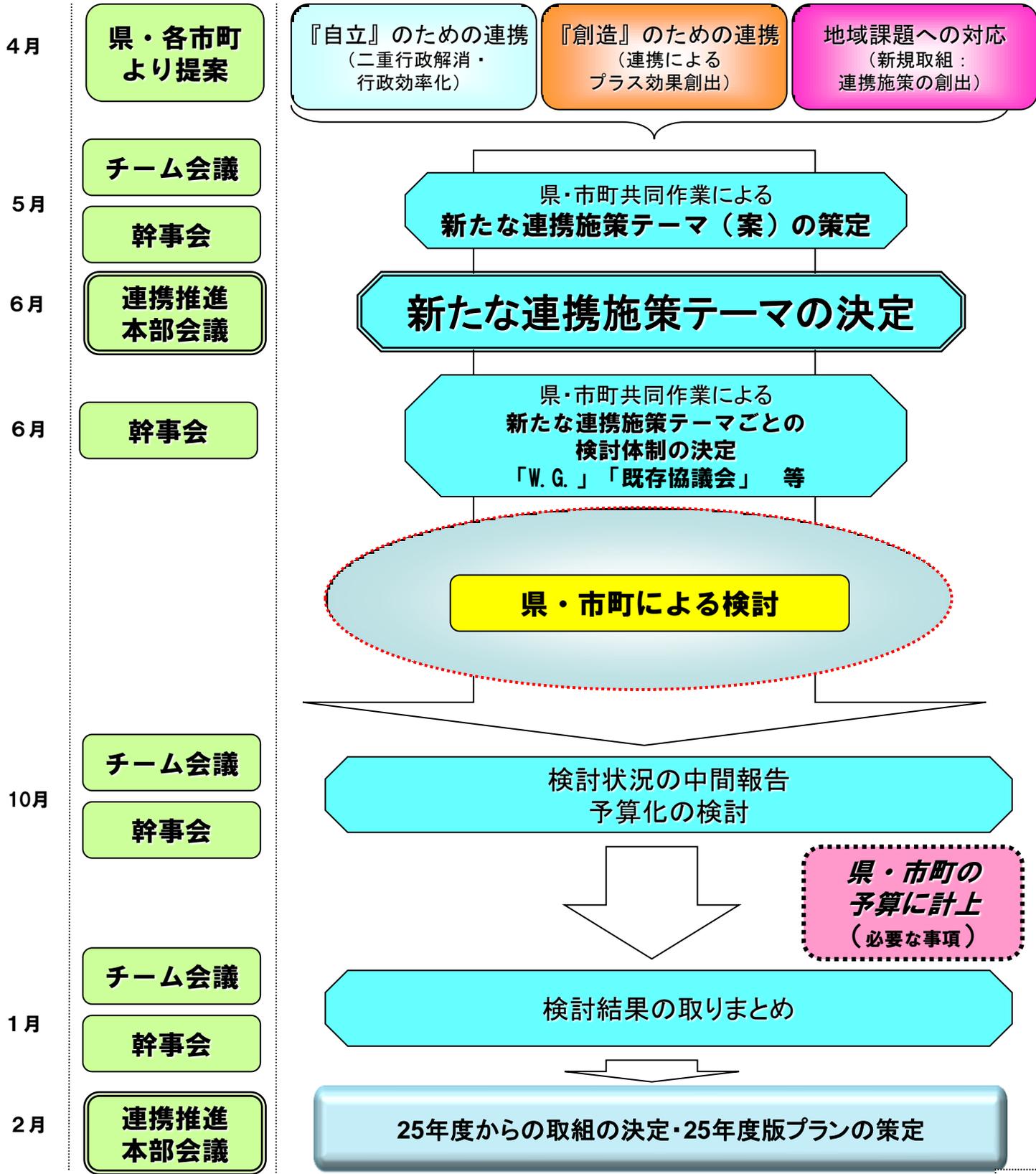
## 連携推進本部の体制



## 検討状況

時期	取組内容
H24.3	連携推進プラン策定
H24.4	新規連携施策提案募集、プラン掲載項目の実施
H24.5	幹事会①(新たな検討項目協議)
H24.6	連携推進本部会議①(検討項目決定) 幹事会②(検討体制協議)
H24.10	幹事会③(中間報告・協議)
H25.1	幹事会④(最終報告・協議)
H25.2	連携推進本部会議②(連携推進プラン平成25年度版策定)
H25.4～	プラン掲載項目の実施

# 検討スケジュールの概要



※チーム会議：県庁内での検討

( 白 紙 )

## 具体的な連携施策

### ◇検討テーマ・施策

取組の効果について	7
1. 25年度からの新規連携施策	9
地域課題への対応	10
『自立』のための連携	24
『創造』のための連携	34
2. 通常業務内で連携を強化する項目	42
3. 継続検討項目	44

### ◇連携施策の実施状況

連携施策一覧	47
取組実績と主な効果	48
『自立』のための連携	49
『創造』のための連携	49
通常業務での連携	50

( 白 紙 )

連携推進本部での検討の結果、25年度から実施に移す取組は22項目、このうち新規の連携施策は16項目です。

まず、今年度から新たに検討することとした「地域課題への対応」として、小規模・高齢化集落対策やICT環境の整備、ブランド力向上と魅力発信などについて新たな施策の創出に向けて協議した結果、連携施策としてそれぞれ具体化を図ることとなりました。

また、『自立』のための連携としては、建設工事等の入札契約業務の共同化や、手話通訳者等の養成研修を拡充すること、『創造』のための連携としては、個人住民税の徴収確保の促進や学校における防災力強化の連携施策を実施することとしています。

この外、6項目については、県と市町が日頃業務を行う上で、これまで以上に連携・一体化して取り組むことで業務を効果的・効率的に実施します。

25年度から実施予定	22項目	(一部24年度から実施)
・新規連携施策	16項目	
・通常業務レベルでの連携	6項目	

## 取組の効果について

上記の取組により期待される効果の具体的な検証は、取組実施状況を見て明らかにしていきます。

なお、経費節減の効果が見込まれる取組は、入札契約業務の共同化や学校における防災力強化に係る取組です。

《見込み例》

○経費節減見込み

【建設工事等の入札契約業務】1,000万円/年 (+市町個別開発経費等)

県と8市町で電子入札の共同化を実施した場合、

県の運営経費 単年度約1,000万円減 (単独でシステム更新をした場合と比較)

市町 単独開発経費の削減

【学校における防災力強化の連携】750万円/年 (+交通費分の削減)

教職員が防災士養成講座を受講するに当たって、市町が負担する研修受講料・受験料・登録料 (交通費は別途必要)

県主催講座に参加の場合 1.1万円×150人=165万円

首都圏で開催される講座に参加の場合 6.1万円×150人=915万円

教職員受講希望者150人が希望どおり受講することで推計  
県は養成講座主催のための経費を負担しているが、受講者の増加に伴う追加負担は発生しないものとして推計

( 白 紙 )

## 1. 25年度からの新規連携施策

県と市町の間で25年度（一部24年度）から、以下のとおり新たな連携施策に取り組むことにより、住民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。

### 地域課題への対応

#### □ 連携施策の創出により地域課題に対応します。

##### 小規模・高齢化集落対策

◇ 自立した集落運営と地域公共交通の活性化・・・・・・・・・・ P 10

##### ICT環境の整備

◇ 公衆無線LAN環境の整備・・・・・・・・・・ P 12

##### 再生可能エネルギーの利用促進

◇ バイオマスの活用推進・・・・・・・・・・ P 14

◇ 農業水利施設を利用した小水力発電・・・・・・・・・・ P 16

##### 消費者行政の連携

◇ 市町の相談・啓発機能の強化・・・・・・・・・・ P 18

##### ブランド力向上と魅力発信

◇ 県外における県・市町連携物産展の開催・・・・・・・・・・ P 20

##### 有害鳥獣対策

◇ 鳥獣害を受けにくい集落づくり・・・・・・・・・・ P 22

### 『自立』のための連携

#### □ 二重行政の解消、行政の効率化を図ります。

◇ 住民要望の情報共有・・・・・・・・・・ P 24

◇ 県単独小額補助金の整理統合・・・・・・・・・・ P 26

◇ 緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化・・・・・・・・・・ P 28

◇ 建設工事等の入札契約業務・・・・・・・・・・ P 30

◇ 手話通訳者等の養成研修拡充・・・・・・・・・・ P 32

### 『創造』のための連携

#### □ 連携によるプラス効果の創出を図ります。

◇ 個人住民税の徴収確保の促進・・・・・・・・・・ P 34

◇ 文化施設等情報発信の一元化・・・・・・・・・・ P 36

◇ 学校における防災力強化の連携・・・・・・・・・・ P 38

◇ 愛媛マルゴト自転車道の推進・・・・・・・・・・ P 40

小規模・高齢化集落対策

◇自立した集落運営と地域公共交通の活性化

【現状と課題】

県では、過疎対策を最重要課題の一つとして位置付け、関係市町と連携しながら、基盤整備や産業振興を中心に、総合的かつ計画的な対策を推進してきたところです。

しかし、本県過疎地域では、最近10年間で5万人以上もの人口が減少し、高齢化率の高まりにも歯止めがかからないことから、当該地域の集落機能の低下や、生活扶助機能の喪失などが懸念されています。

本県の過疎地域は、県土の約65%を占め、農林水産物の供給や水源のかん養など、重要な公的機能を果たしていることから、集落機能の低下は、地域住民を支える市町の課題であるのはもちろん、県全体の課題として、早急に対策を講じる必要があります。

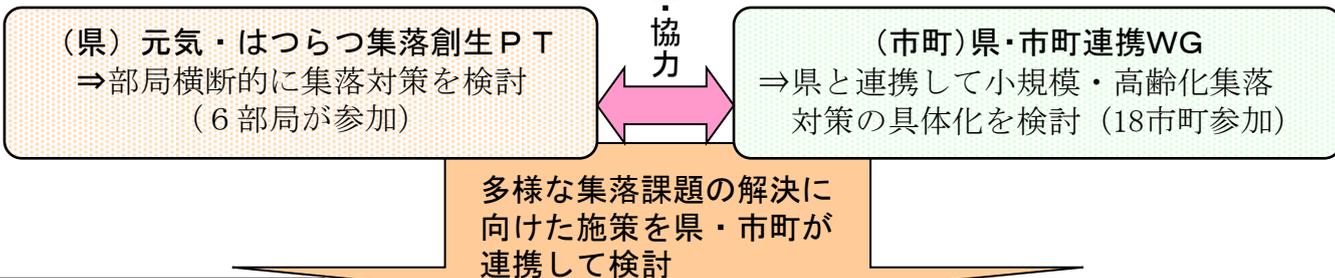
【連携・一体化の取組】

- 市町・地域住民のニーズを踏まえた施策創出
  - ・集落活動総合支援
  - ・地域公共交通活性化支援

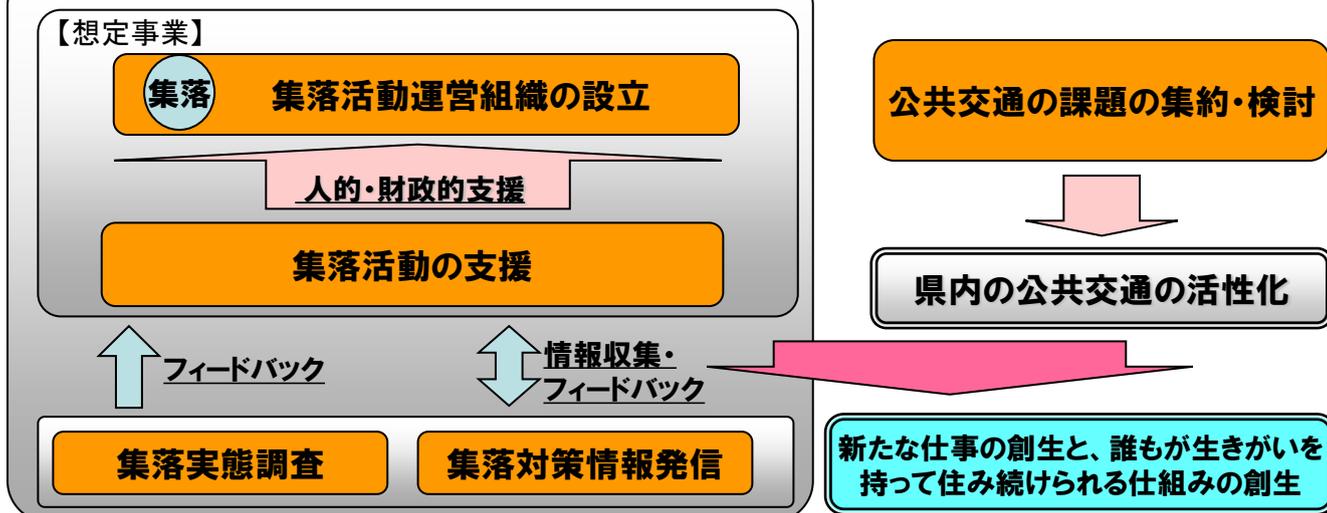
【取組による効果】

- ☆自立した集落運営
- ☆公共交通の活性化

(連携・一体化の取組イメージ)



集落活動の総合支援



【取組内容】

○集落活動の総合的な支援

今後の広域的な集落対策のあり方や外部人材との連携による地域課題の解決方法等について検討を行うため、市町が任意に設定する広域集落の現状、ニーズ等について詳細な調査を行うほか、調査結果を踏まえた先進集落の指導等を行います。

また、県がHPを通じて発信している集落づくり関連情報等の、より効果的な発信を図るとともに、市町の遊休施設等をデータベース化・情報発信することにより、過疎地域へ民間企業等の呼び込みを行います。

県：集落調査内容の総合調整や結果分析のほか、集落づくり等に関する情報発信や個別集落への人的支援を実施します。

市町：集落調査に係るアンケート用紙の配布、回収や具体的な集落支援を実施します。

【想定される具体的な集落支援】

地域の活性化や集落機能の維持確保に向け、経済活動の仕組みを取り入れ、集落活動の一部を担う組織の立ち上げ等を検討する集落に対して、県及び市町は人的・財政的支援を行い、未来につながる集落の仕組みづくりを進めます。

○市町地域公共交通活性化支援

県と県内全市町とで構成する協議会を設置し、先進地視察を踏まえ、公共交通を取り巻く課題の集約・検証・解決策の検討を行うとともに、市町が策定する公共交通活性化プラン策定過程への支援を行います。

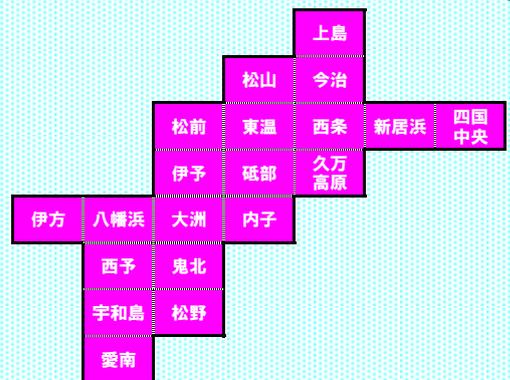
県：県と全市町で構成する協議会での検討や市町プラン策定過程への支援を実施します。

市町：住民主体のプラン策定の実施や協議会への情報提供を実施します。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

市町の集落対策担当者と連携して、新たな集落対策を検討しました。  
取組の結果得られた効果等については、各市町に広く波及させていきます。



ICT環境の整備

◇公衆無線LAN環境の整備

【現状と課題】

(1) 災害時等における通信手段としての公衆無線LAN

スマートフォンやタブレットが急速に普及している今日、東日本大震災においては、体育館、避難所等において公衆無線LANが有効な通信手段として機能しました。災害時や非常時において音声通話以外の通信手段の充実・改善を図る観点から、公衆無線LANの整備に取り組むことが求められています。

(2) 公衆無線LANを活用した地域活性化

愛媛県は、しまなみ海道や四国八十八箇所など、有名な観光地や名所旧跡が多数存在しており、毎年、県内外から多くの観光客が訪れています。地域活性化（観光客の利便性確保）の観点からスマートフォンが利用できる公衆無線LAN環境の構築が求められています。

【連携・一体化の取組】

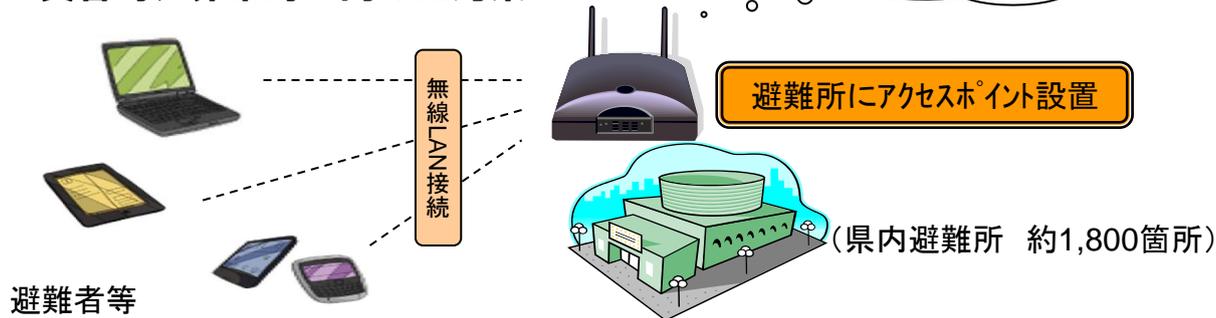
■ 県、市町、国、学識経験者、民間通信事業者が連携し、公衆無線LANによる情報通信環境の整備を促進

【取組による効果】

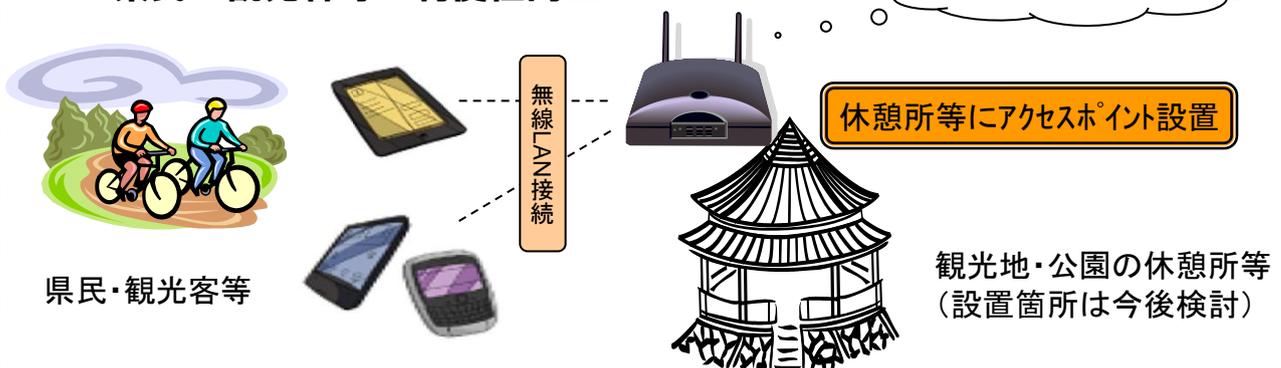
- ☆ 災害時・非常時に向けた対策
- ☆ 県民・観光客の利便性向上
- ☆ 民設による費用対効果 など

(連携・一体化の取組イメージ)

1 災害時、非常時に向けた対策



2 県民・観光客等の利便性向上



【取組内容】

○災害時・非常時に向けた対策（避難所等における公衆無線LAN整備）

災害時においては、インターネットを通じた災害情報の情報入手、安否確認などの情報発信手段として活用可能です。

平常時においては、設置した事業者が、公衆無線LANのアクセスポイントとして、利用者がインターネットに接続するサービスを事業として提供します。

《避難所における災害時の情報入手・情報発信》

- ・ 情報入手・発信：ホームページ、ブログ、ツイッター、SNS等
- ・ 情報機器：携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコン等

《公衆無線LAN》

- ・ パソコンやスマートフォン、タブレット型端末などを無線でインターネットにつなげるサービス
- ・ 東日本大震災において、公衆無線LANが有効な通信手段となることが認められており、災害時等において避難所となる公共施設への公衆無線LANの整備が必要とされている。

○県民・観光客の利便性向上（公衆無線LANを活用した地域活性化）

観光地・休憩所等にアクセスポイントを設置することにより、スマートフォンやタブレット等を使用して愛媛県の観光情報やイベント情報を取得できる環境を整えます。

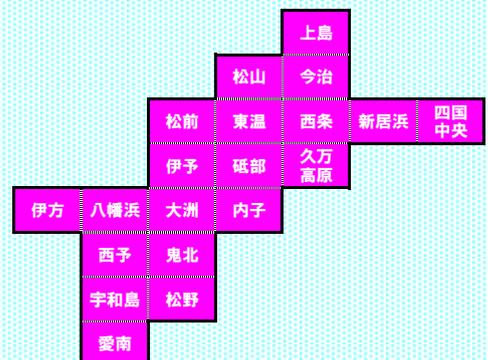
（設置箇所は今後検討）

《実施団体の主な役割》

- ・ 民間通信事業者：アクセスポイントの設置、運営
- ・ 市町：設置場所の提供
- ・ 大学：設置箇所の検討
- ・ 県：設置箇所の検討、総合調整等

【取組実施団体】

- 1 避難所、体育館等における公衆無線LAN整備  
愛媛県、県内全市町、民間通信事業者
- 2 公衆無線LANを活用した地域活性化  
愛媛県、関係市町、大学、民間通信事業者



再生可能エネルギーの利用促進

◇バイオマスの活用推進

【現状と課題】

平成24年6月に策定した「愛媛県バイオマス活用推進計画」では、県・市町で連携して、バイオマス活用に取り組むこととしています。

9月に開催したバイオマス活用に係る県・市町連携会議で、連携して取り組む項目として、県から「使用済み天ぷら油の回収拡大」を提案しています。

愛媛エコ・アクション・ポイントによる家庭からの使用済み天ぷら油回収量(月平均)は23年度409.8ℓ、24年度820.1ℓと順調に増加しており、使用済み天ぷら油回収に取り組む市町数も、25年度には16(民間事業者が実施している使用済み天ぷら油の回収を含めると18)に増える見込みです。

このような中、アンケートによると、使用済み天ぷら油の回収が行われていることを知らないという県民も多いことから、様々な機会を通じて普及啓発に努めることにより、県民のバイオマス活用への参加機運を醸成する必要があります。

【連携・一体化の取組】

- 使用済み天ぷら油回収キャンペーンの実施
- 統一啓発資材による県民へのPR
- 使用済み天ぷら油回収に関するセミナー開催
- 可能な範囲での回収拠点の拡大

【取組による効果】

- ☆県民の使用済み天ぷら油回収に関する認知度UP
- ☆参加者数UP
- ☆参加者の利便性UP
- ☆使用済み天ぷら油回収量UP

(連携・一体化の取組イメージ)

愛媛県  
(環境政策課)

連携強化

市町  
(環境政策担当課)

(県の役割)

- ・県民向けPR用統一資材作成
- ・セミナー・施設見学会の開催
- ・環境イベントにおけるPR
- ・マスコミへの情報提供
- ・情報収集
- ・市町の支援(情報共有)

役割分担

(市町の役割)

- ・セミナー・施設見学会への協力
- ・統一資材を活用したPR活動
- ・情報共有(県への情報提供)
- ・回収場所の拡大・運営

○使用済み天ぷら油回収量UP

バイオディーゼル燃料の利用拡大

【取組内容】

○使用済み天ぷら油の回収拡大

県民へのPRとして、次の取組を実施します。

- ・使用済み天ぷら油回収キャンペーンの実施（県・市町）
- ・マスコミへの情報提供（県）

回収拠点の拡大に向けた取組を実施します。

- ・未回収市町の取組支援（県）
- ・民間施設への協力依頼（県・市町）
- ・住民ニーズに基づく回収拠点の開設（市町）

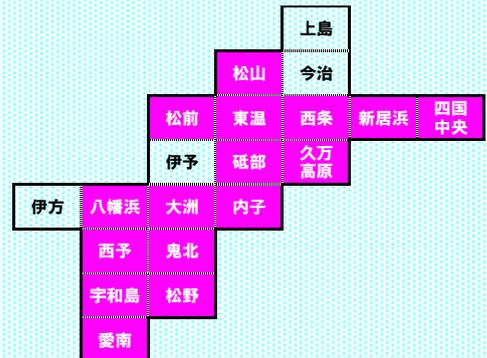
回収等における問題点等について、市町との情報共有を図ります。

【取組実施団体】

愛媛県、県内16市町

（西条市、西予市は25年度から開始）

- ・民間事業者が取組を行っている今治市、伊予市とも連携を検討
- ・伊方町は取組実施に向け検討中（時期未定）



再生可能エネルギーの利用促進

◇農業水利施設を利用した小水力発電

【現状と課題】

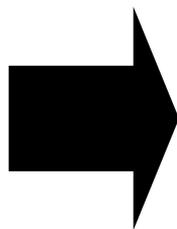
農村地域においては、過疎化・高齢化・混住化による離農者の増加や担い手への農地集積等で農家戸数が減少しています。

このため、施設管理者の作業負担や経費も増加しており、農業水利施設の安全確保や多面的機能の発揮に支障をきたしています。

このことから、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの開発を推進し、売電収益を施設管理者の維持管理費に充当することで農家の負担軽減を図る取組みが求められています。

【連携・一体化の取組】

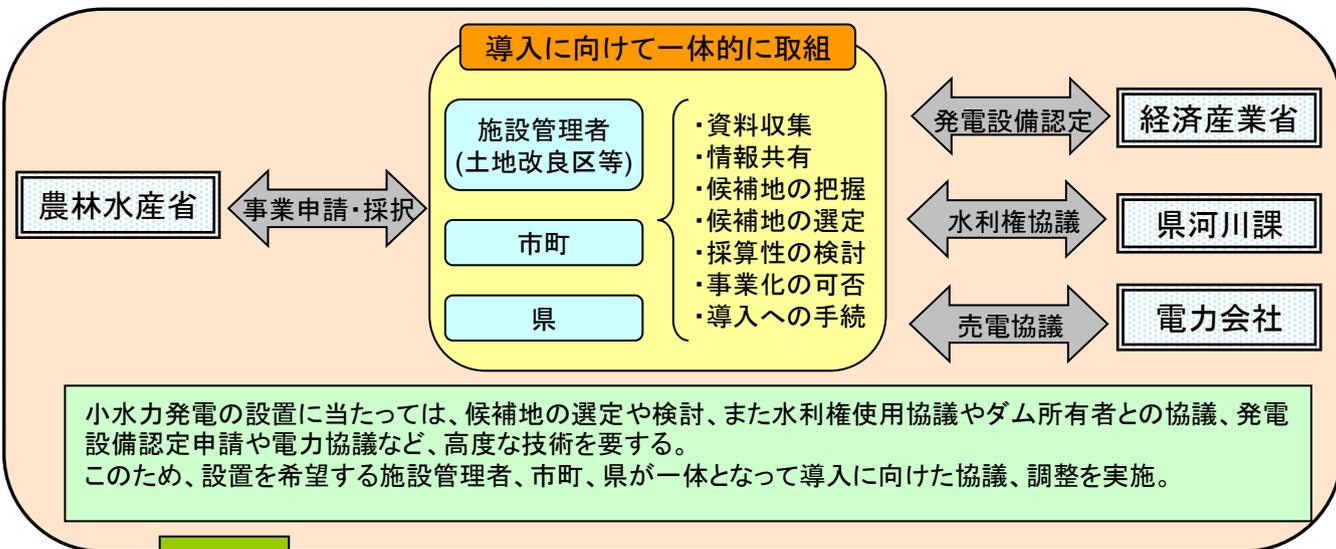
- 施設管理者への啓発・推進
- 候補地の情報提供
- 関係部局との調整



【取組による効果】

- ☆施設管理者の維持管理費軽減
- ☆地域資源の有効活用により再生可能エネルギーの利用促進

(連携・一体化の取組イメージ)



県が主体となり導入可能な候補地を選定した上で関係機関と連携し小水力発電を推進



- ・施設の維持管理費にかかる農家負担の軽減
- ・再生可能エネルギーの利用促進

【取組内容】

○小水力発電導入の促進

県は、市町・施設管理者と連携しながら、農業水利施設を活用した小水力発電の導入に向け、多様で複雑な調査・設計を行うとともに関係者との協議・調整にあたります。

《時期》

- 平成25年度：案件形成支援(基本調査及び可能性調査)
- 平成26年度：概略設計支援(概略設計及び実施計画書作成)
- 平成27年度：基本設計支援(詳細設計)

《対象施設》

- 基幹的農業水利施設  
(農業用ダム、ため池、水路)

○小水力発電施設の整備

農業水利施設の保全管理のために必要な、農業用水を利用した小水力発電施設を整備し、再生可能エネルギーを活用した農家の負担軽減に取り組みます。

《工期》

平成25年度～平成27年度

《地区名》

志河川地区(西条市)

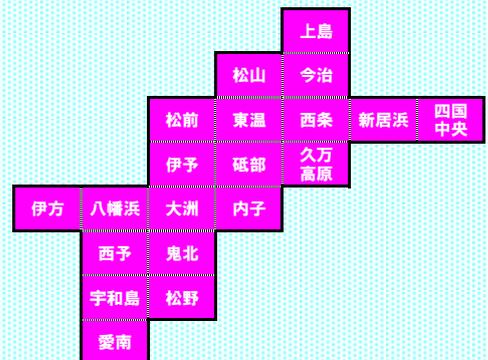
《概要》

- 施設管理者：道前平野土地改良区
- 最大出力：58.1kw
- 年間発電電力量：35万kwh(一般家庭の約90戸分に相当)

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

- ・県内候補地において、基本調査及び可能性調査を実施。
- ・志河川ダム(西条市)で農業用水を利用した小水力発電施設を整備。



消費者行政の連携

◇市町の相談・啓発機能の強化

【現状と課題】

本県における消費者行政の充実・強化のため、従来から県と市町の連携の下、県相談員の訪問による市町相談窓口の技術支援や意見交換会・事例検討会の実施などによるきめ細かな情報交換等に取り組んできました。

今後とも、

- ・相談窓口の更なるレベル向上を図るため、様々な相談対応に数多く触れる必要があるが、市町によってはそういった機会が少ない。
- ・消費者トラブルの未然防止や被害拡大防止を呼び掛ける啓発資料の作成に時間と経費がかかる。
- ・地域に身近な消費生活問題の動向を把握するため、近隣市町との情報交換や事例検討を行いたい、そういった機会がなかなかない。

などの課題に取り組んでいく必要があります。

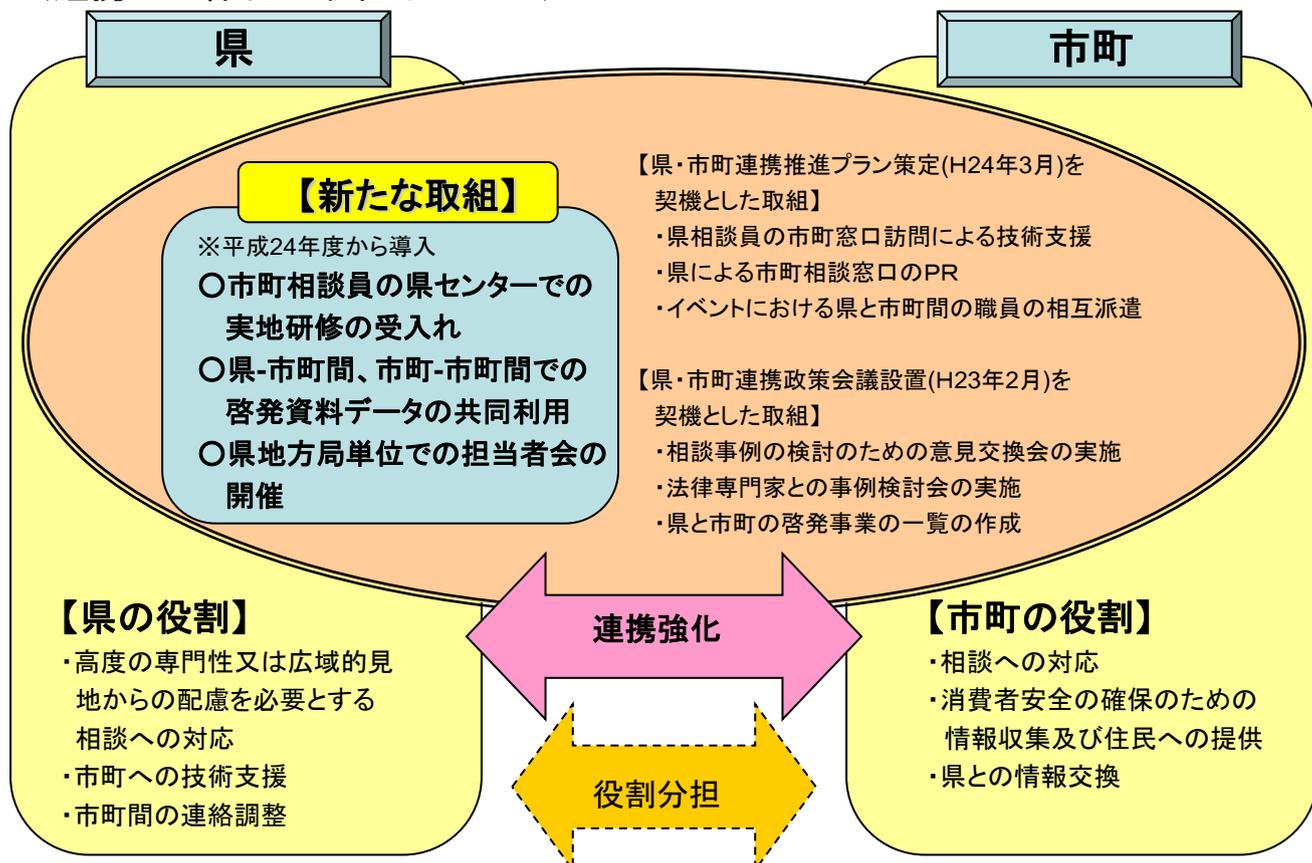
【連携・一体化の取組】 ※平成24年度から導入

- 市町相談員の県センターでの実地研修
- 啓発資料データの共同利用
- 県地方局単位での担当者会の開催

【取組による効果】

- ☆市町相談窓口の機能強化
- ☆啓発資料作成経費の削減
- ☆地域における問題解決力の向上

(連携・一体化の取組イメージ)



【取組内容】

○市町相談員の県センターでの実地研修の受入れ

県下の消費生活相談体制の充実を図るため、県消費生活センターで、市町窓口勤務する消費生活相談員又は職員を対象とした実地研修を実施します。

○県-市町間、市町-市町間での啓発資料データの共同利用

県及び市町がそれぞれ作成する、消費生活関連のチラシ、ポスター、パンフレット及び電子データファイル等の啓発用データで、一部改変による利用が可能なものを、県消費生活センターのホームページに掲載します。

○県地方局単位での担当者会の開催

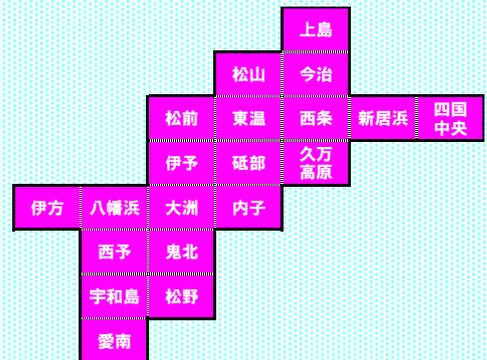
県の地方局において管内市町の相談員や職員による担当者会を定例的に開催し、各種消費者問題について意見交換や事例検討を行うことで、地域における問題解決力の向上を図ります。

消費生活相談窓口の機能強化や、消費者行政の活性化を図るために要する経費の財源である消費者行政活性化基金を活用した事業は、平成25年度末まで実施されますが、その後の相談体制の確保が、市町と県の共通の喫緊の課題です。

このため、市町と県がそれぞれの役割を踏まえつつ、上記具体策の実施と相互に連携を行うことにより相談体制を確保し、県民が身近な場所で消費生活相談を行えるよう取り組んでいきます。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町





【取組内容】

○ダイキなんば店における物産展開催

県・市町連携の物産展を開催します。

《時 期》平成25年4月 以後定期的に開催（年6回程度）

《場 所》ダイキなんば店催事場

《内 容》各市町ブースを設置し、農林水産物、加工食品、地場産品等の販売、観光PRを実施

（主な役割分担

県：トータルコーディネート、広報経費負担、後方支援

市町：市町内出展希望者の調整、出展支援

○商品パッケージ等ブラッシュアップ

販路拡大に向けた商品のブラッシュアップ支援を行います。

《時 期》物産展開催の約1ヶ月前

《場 所》各地方局

《内 容》売れる商品に育てるため、物産展開催前に、専門家によるコンサルティングを通じた商品パッケージデザイン等のブラッシュアップを実施

○物産展・商談会等の情報共有（24年度から実施済）

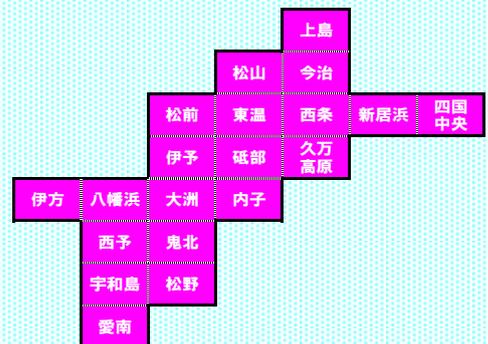
県が関与（主催・参加・取次等）する物産展や商談会について、市町と情報共有を図ることで、連携・協力体制を深めていきます。

- ・「営業に係る事業一覧」「県と市町との連携が可能なPR事業一覧」等の作成・共有

※平成24年度は名古屋名鉄百貨店において、県と松前町が協働して「愛媛・まさき町うまいものフェア」を開催し、町のPRと地場産品の販売を実施した。

【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



有害鳥獣対策

◇鳥獣害を受けにくい集落づくり

【現状と課題】

有害鳥獣の捕獲数は大幅に増加し、侵入防止柵等の整備も着実に進んでいるにもかかわらず、本県の農作物被害額は3～4億円の横ばい状態が続いており、個々の対策を各自が思い思いに行うだけでは十分な効果は上がりません。

様々な対策を効果的に被害軽減につなげていくには、集落に侵入する獣に的を絞った捕獲や、集落全体に獣を寄せ付けない環境整備などに、集落ぐるみで取り組む体制づくりが重要です。

【連携・一体化の取組】

- 県普及指導員と市町担当者が連携して集落の合意形成を促進
- 毎年5地区でモデル的な集落づくり

【取組による効果】

- ☆ 地域住民の主体性に基づく集落ぐるみの対策の推進
- ☆ 被害軽減につながる効果的な対策の推進

(連携・一体化の取組イメージ)

① 県普及指導員、市町担当、地区総代、JA、猟友会等で集落支援チームづくり

② 集落座談会や勉強会等で、鳥獣の生態や効果的な防除手法等を学習

③ 地域住民による集落環境の点検を実施



集落の合意形成

地域課題の抽出



集落環境点検マップ

投棄されたクズ野菜 (おいしい食べ物)



集落内の耕作放棄地 (心地よい隠れ家)



- 未収穫果樹やクズ野菜
- 水田のひこばえ (二番穂)
- 耕作放棄地やヤブ
- 不適切な防護柵の設置
- 中途半端な捕獲による餌付け  
⇒ 鳥獣を集落に呼び込んでいる

～ 集落に適した対策を検討して啓発 ～



侵入防止柵を実証設置して適切な防除手法を普及啓発

～ 取り組めるものからすぐに実行 ～



集落周辺の放置竹林を整理して獣が侵入しにくい集落環境を整備

【取組内容】

○集落ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める地域体制づくり

県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに集落や被害の特性を把握して、集落環境の整備、被害防除施設の整備等具体的な対策を検討、実践し、集落ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める地域体制づくりを進めます。

《地域啓発》

- ・集落座談会の開催
- ・集落環境調査の実施 など

《研修の実施》

- ・集落勉強会の開催
- ・実証展示圃等での研修 など

《現地実証》

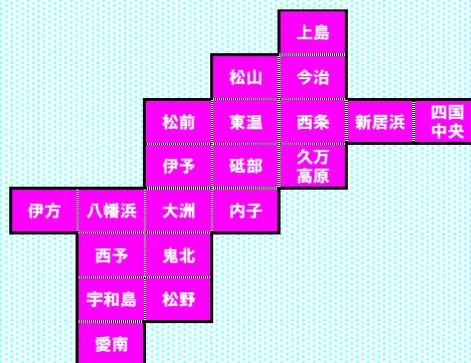
- ・具体的な対策の検討や取組体制の整備
- ・被害防止対策の実施 など

【取組実施団体】

集落の取組機運の高まり等を踏まえて、毎年5地区でモデル的に実施

《参考：24年度実施地区》

新居浜市、上島町、伊予市、西予市、宇和島市



## ◇住民要望の情報共有

～県管理道路の維持補修に対する要望への迅速な対応～

## 【現状と課題】

道路の維持管理は国・県・市町それぞれの管理者が個別に実施していますが、住民は県道や町道の区分に関係なく道路を一つのネットワークとして利用していることから、維持補修に対する要望などは、管理者を区別することなく行われています。

これまでは、町が住民から町政に対する意見を直接聴く会議等において、県管理道路の維持補修についての要望を受けた場合には、町職員が現場確認を行った上で、久万高原土木事務所に要望等があったことを伝達し、同事務所が、再度、現場確認により維持補修等の検討をした後、具体的な措置を行ってきたため、対応までに一定の期間を要していました。

このため、会議の場でも出された県管理道路の維持補修等に対する住民要望を、町と県が当初から情報共有し、迅速に対応することが求められています。

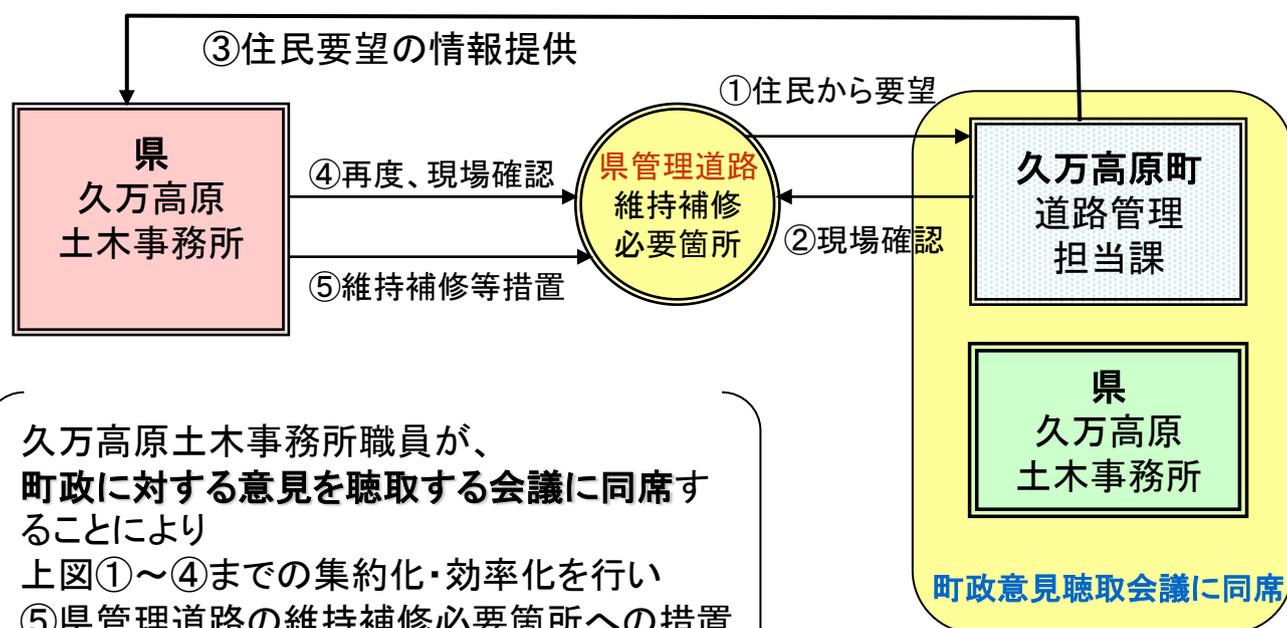
## 【連携・一体化の取組】

- 町政に対する意見聴取会議に同席
- 要望のあった箇所の現場確認を共同実施

## 【取組による効果】

- ☆住民要望の効率的な聴取
- ☆要望箇所の迅速な把握
- ☆維持補修必要箇所への対応の迅速化

## (連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

## ○久万高原町主催「まちづくり懇談会」等への土木事務所職員の同席

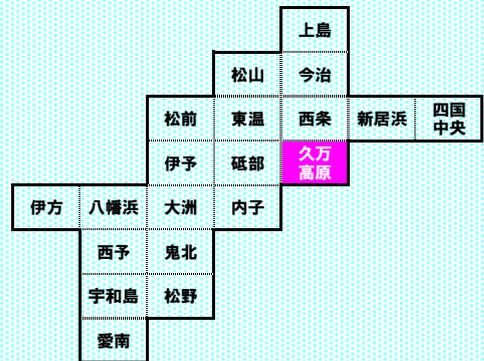
現在久万高原町が住民からの町政に対する意見を直接聴く場として開催している「まちづくり懇談会」、「自治会長会」(町長・副町長・町全課長出席)に、同町内を管轄する久万高原土木事務所職員がオブザーバーとして出席し、同会議で出される県管理道路の維持補修等に関する住民の要望等を直接聴くことにより、道路管理者として、迅速な維持補修につなげていきます。

なお、そこで出された要望内容によっては、即時の維持補修等の実施が難しい場合も、当初段階から町と情報を共有することにより、その後の具体的な対応方を正確かつ迅速に打ち返すように取り組みます。

※今後開催される久万高原町の「まちづくり懇談会」等に、久万高原土木事務所職員が出席することについて具体的な協議を進めていきます。

## 【取組実施団体】

愛媛県(久万高原土木事務所)、久万高原町



## ◇県単独小額補助金の整理統合

～補助金の一本化による事務処理の効率化～

### 【現状と課題】

県では、「住民主体、行政参加」の理念に基づき、役割分担の見直しを進めながら、市町や団体などへの県単独補助金や、国の外郭団体等への負担金について見直しを進め、小額の補助金等についても整理に努めてまいりました。

しかしながら、県全体で見ると小額とはいえ補助金であっても、市町ごとの交付金額に偏りがあるような補助金は、個別の市町から見ると小額となるものもあります。たとえ小額であっても交付申請手続きや事業完了報告等は必要となるため、補助金額に見合わない事務負担となってしまいます。

このような問題を解決し、近年の複雑多様化している行政ニーズに限られたマンパワーを集中させるためにも、整理可能なものについては整理統合し、県・市町の事務手続きが簡素化されるよう努めてまいります。

### 【連携・一体化の取組】

- 補助対象に関連性がある補助金について  
交付申請等に係る手続きを統合

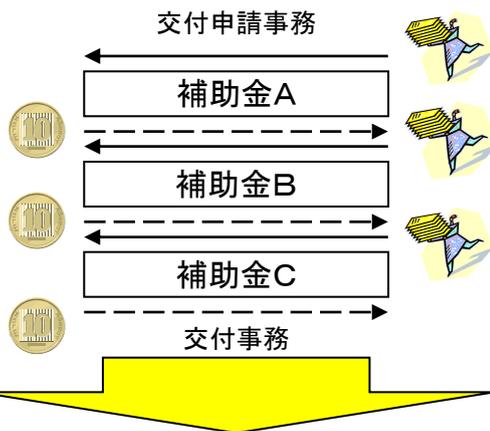
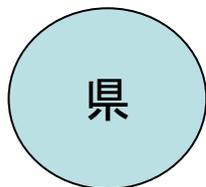


### 【取組による効果】

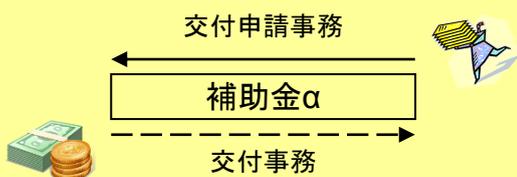
- ☆補助金の交付申請等に係る  
県・市町の事務負担が軽減

### (連携・一体化の取組イメージ)

【現状】



【統合後】



## 【取組内容】

## ○森林病虫害等防除事業補助金と保全松林緊急保護整備事業補助金の一本化

## ＜市町における事務効率化＞

従来、上記の二つの補助金について別々に補助金交付申請・事業完了報告・精算払請求していた手続きが一回の申請・報告・請求で済みます。

（支払い時期の関係から個別の請求を求める団体については概算払で対応）

## ＜県における事務効率化＞

県にとっては、事業計画書の照会が1回で済むほか、請求が一括となった場合、支払い処理が1回で済みます。

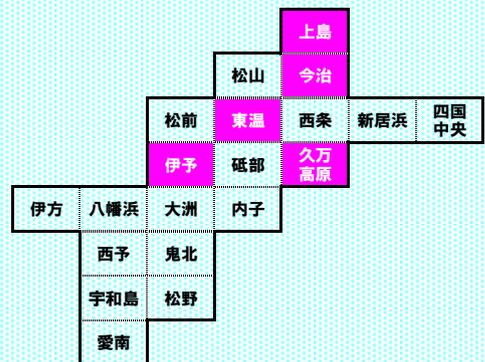
※一本化に起因して市町へ交付される補助金額が減額することはありません。

## 【取組実施団体】

愛媛県、今治市、伊予市、東温市、  
上島町、久万高原町

※森林病虫害等防除法に定める「地区実施計画」  
を策定している上記5市町が対象

（他の市町も計画を策定すれば対象となる。）



◇緊急消防援助隊愛媛県隊の連携強化

～県職員の派遣や指令体制の見直し～

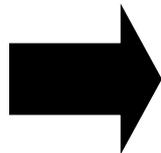
【現状と課題】

広域的な被害が発生した災害については、緊急消防援助隊や消防相互応援協定により、他県や他市町へ応援出動することとなりますが、各消防本部の消防職員のみが出動しているため、国や市町及び派遣部隊間との連絡調整に時間を要し、正確な情報を迅速に共有することが困難な状況でした。

東日本大震災の際は、代表消防本部である松山市消防局が県隊の調整を行いながら、派遣部隊からの情報を県に報告し、県を通じて国からの指示を待つ状況であったため、情報伝達及び共有に時間を要し、派遣部隊の迅速な活動に支障を生じることがありました。

【連携の取組】

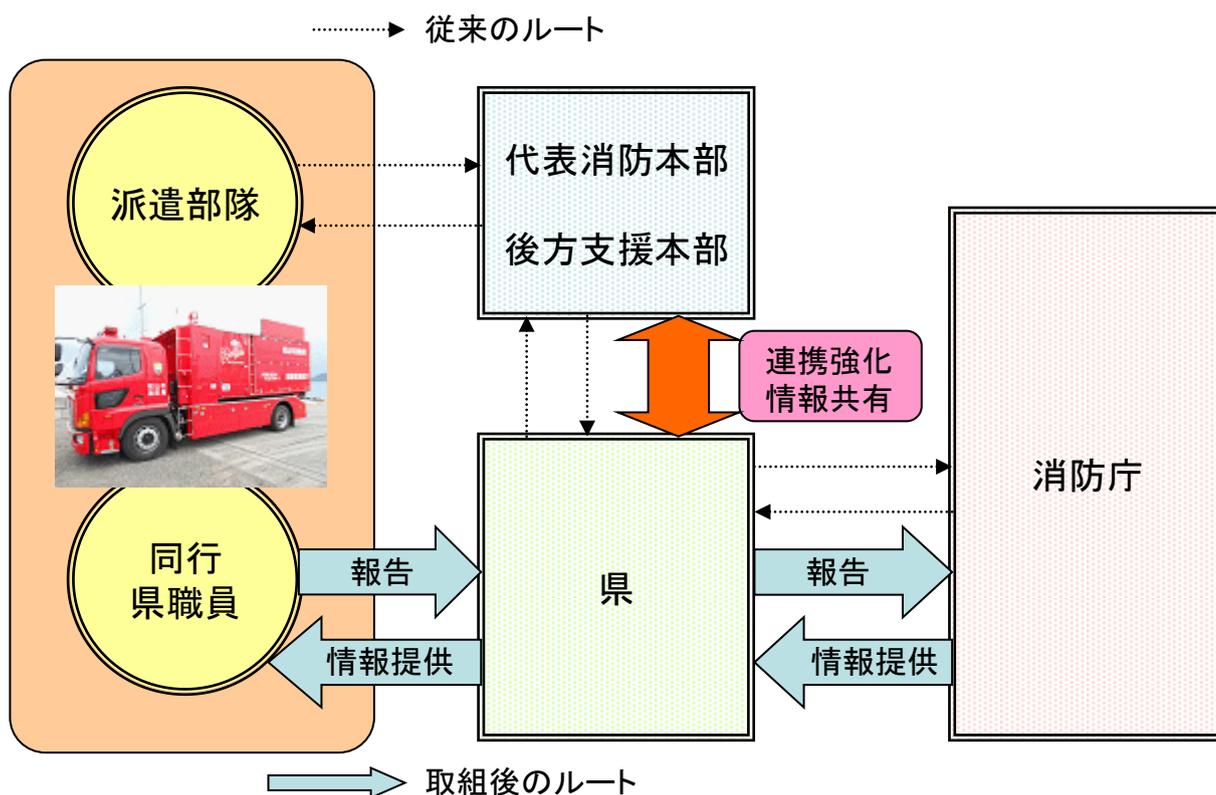
- 県職員の派遣部隊への同行
- 派遣部隊の連絡体制の一元化
- 代表消防本部と県の連携強化



【取組による効果】

- ☆ 迅速かつ的確な情報収集
- ☆ 速やかな連絡調整
- ☆ 円滑な救援活動の実施

(連携の取組イメージ)



## 【取組内容】

## ○県職員の派遣部隊への同行

県隊に県職員が同行できるように、緊急消防援助隊愛媛県隊応援等実施計画を改訂し、派遣部隊に同行した県職員が、代表消防本部に設置される後方支援本部や県、消防庁との連絡調整を必要に応じて実施する体制とします。

## ○派遣部隊の連絡体制の一元化

派遣部隊は救援活動を行いながら、県や消防庁への報告や情報収集を行っていますが、県職員の同行により、派遣部隊が救援活動に専念できるとともに、速やかな連絡調整を行うことができることとなります。

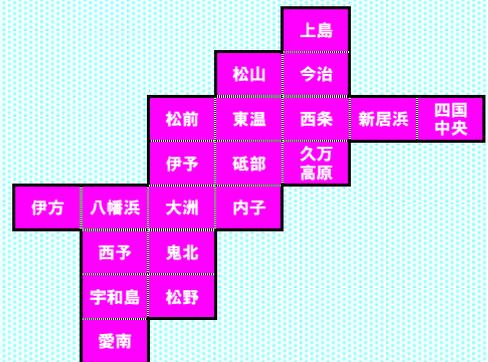
## ○代表消防本部と県の連携強化

代表消防本部に設置する後方支援本部と県の連携を強化し、情報の共有化を図るとともに、確実な情報伝達体制を確立します。

また、派遣部隊への交代要員の派遣や、装備や物資の補給など、県内消防本部との調整が必要な事項についても的確に対処ができることとなり、有効な後方支援活動が図られます。

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



◇建設工事等の入札契約業務

～電子入札システムの共同利用～（前年度からの継続検討項目）

【現状と課題】

県では、平成19年度から、建設工事並びに建設工事に関する調査、測量及び設計の業務に係る全ての入札について、電子入札システムを運用しています。

一方、独自にシステムを導入している市町については、運用費用が負担になっているところもあり、また、今後システムの導入を予定している市町においても、システムを導入するための費用や、システム調達・管理のノウハウの確保が課題となり、導入が進んでいない状況にあります。

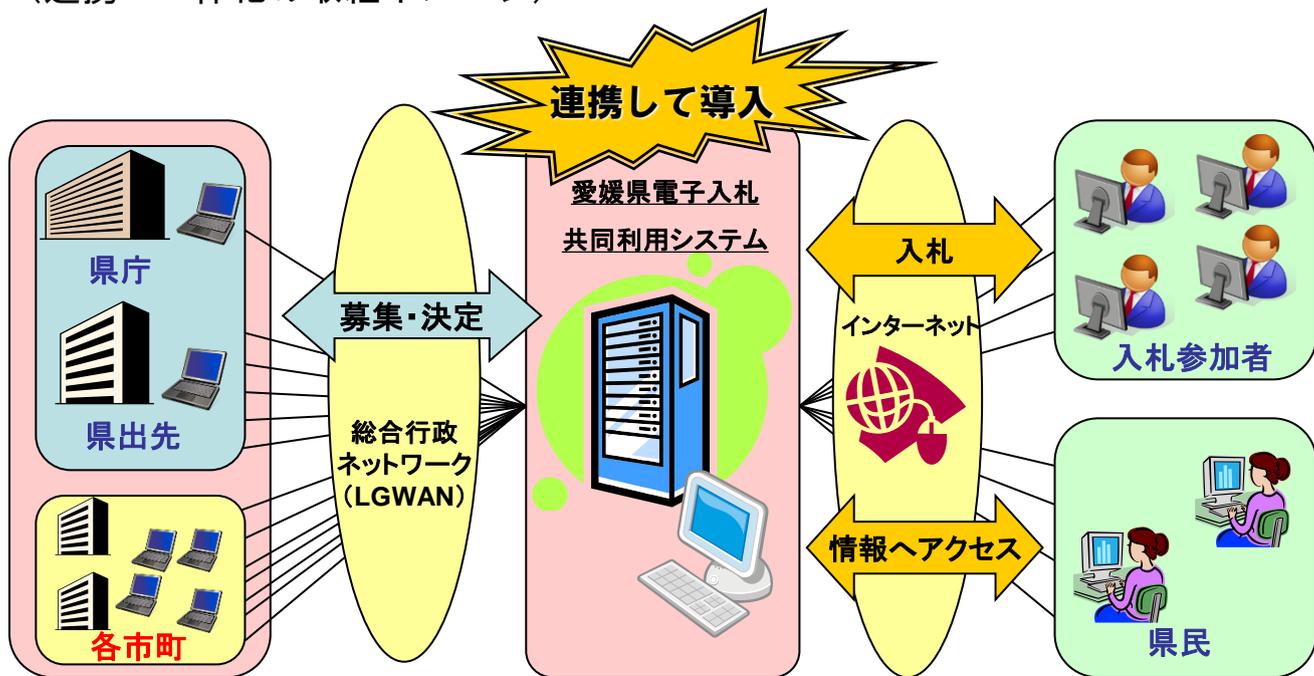
【連携・一体化の取組】

- 電子入札システムの共同利用

【取組による効果】

- ☆県・市町は、個別にシステムを開発しないことで双方のシステム開発・運用費を抑制
- ☆入札参加者は、発注機関にかかわらず、同一の操作方法でシステムを利用可能
- ☆県民は、県・市町の入札結果等の情報を、一つのホームページから入手可能

（連携・一体化の取組イメージ）



※LGWAN:(総合行政ネットワーク)は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

## 【取組内容】

## ○電子入札システムの構築と共同利用

## 《協議会の設立》

電子入札システムの共同利用を円滑かつ適正に進めるため、「愛媛県電子入札システム共同利用協議会（仮称）」を設立します。

## 《共同利用システムの導入》

県・市町が利用する共同利用システムを導入します。  
（26年度の運用を目指し、25年度中にシステム構築・導入）

## 《県及び市町共同の電子入札ホームページの作成》

県・市町共同の電子入札ホームページを作成します。（県・市町の入札案件情報を1箇所から入手できます。）

## 《ヘルプデスクの設置》

共同利用システムが円滑に運用できるように、県・市町共同のヘルプデスクを設置します。（入札参加者のシステム操作等に関する問合せ窓口が1箇所となり、利便性が向上します。）

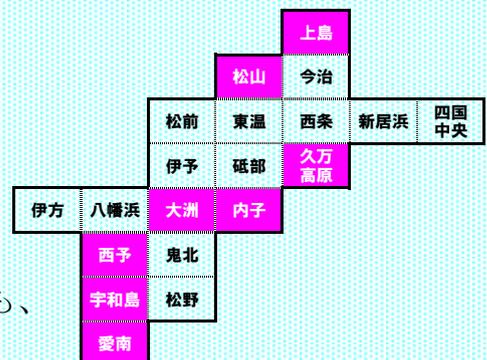
## 《システム操作研修の実施》

県・市町共同で、入札参加者及び県・市町の入札事務担当者を対象としたシステム操作研修を実施します。

このほか、建設工事等の入札参加資格申請審査事務について、各自治体の事務取扱いに係る意見交換や、他都道府県等の先進事例の情報収集などを通じ、申請者の利便性向上や事務の合理化に向けた情報共有を図ります。

## 【取組実施団体】

愛媛県、松山市、宇和島市、大洲市、西予市、  
上島町、久万高原町、内子町、愛南町



※今後新たに参加を希望する市町があった場合にも、対応する予定としています。

## ◇手話通訳者等の養成研修拡充

～手話通訳者・要約筆記者・手話奉仕員養成研修の共同開催～

### 【現状と課題】

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、手話奉仕員養成研修は市町村の、手話通訳者・要約筆記者養成研修は都道府県の必須事業となります。

このような中、愛媛県では、平成24年度現在、2市9町で手話奉仕員養成研修が未実施であるとともに、県の手話通訳者養成研修は6年で県内を一回りとなっています。

また、手話通訳者等のコミュニケーション支援者については、平成29年に本県で開催する全国障害者スポーツ大会に向けて更なる養成が必要であること、災害時における要援護者対策として身近な地域に配置が必要となることから、県内全域で各研修の受講機会を十分に確保することが求められています。

### 【連携・一体化の取組】

- 各研修の共同開催

### 【取組による効果】

- ☆養成のペースアップ
- ☆県内全域で養成可能
- ☆安定的な研修体系の維持

### (連携・一体化の取組イメージ)

#### 養成研修共同開催

研修体制が整っている市が、未実施の近隣市町へ参加枠を提供することで、各市町が独自に実施するよりも効率的に研修が受講できる体制を構築

#### 手話通訳者・要約筆記者養成研修【中予】



#### 手話奉仕員養成研修【県内全域】



【取組内容】

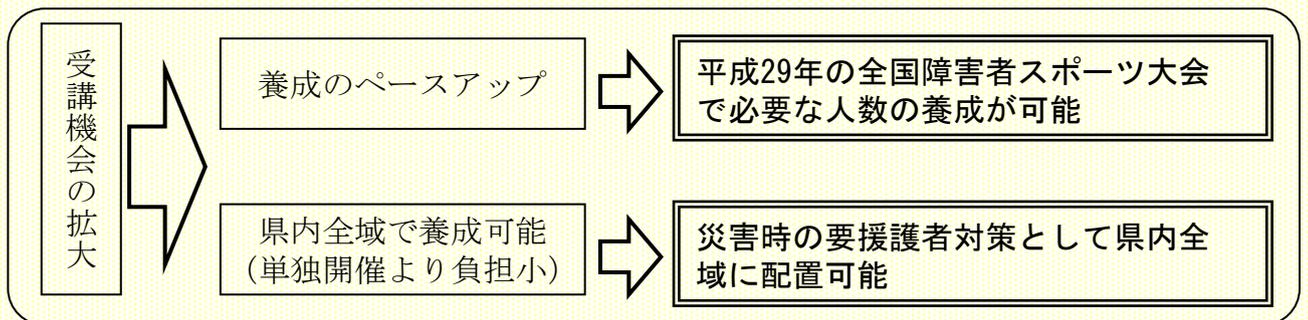
○手話通訳者・要約筆記者養成研修の共同開催（愛媛県－松山市）

県と松山市が共同して手話通訳者・要約筆記者養成研修を実施することとし、中予管内での両研修の受講機会を確保します。

なお、東予・南予管内においては、愛媛県が両研修を開催することで受講機会を確保します。

○手話奉仕員養成研修の共同開催（市町間）

手話奉仕員養成研修未実施の市町は、実施市町と共同開催することにより、受講機会の拡大を図ります。



手話通訳者・要約筆記者養成研修  
 ☆中予管内の共同開催により、県は東予・南予管内の養成に注力可能

手話奉仕員養成研修  
 ☆受講者が少ない地域でも安定的な養成研修が実施可能

【取組実施団体】

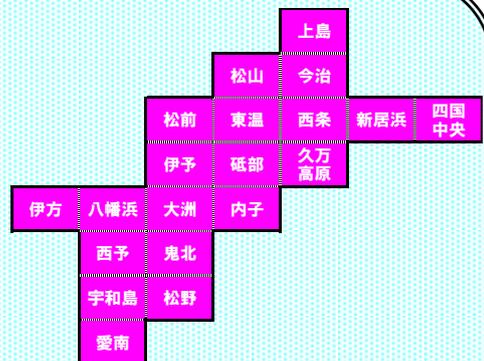
○手話通訳者・要約筆記者養成研修の共同開催

- ◆愛媛県－松山市

○手話奉仕員養成研修の共同開催

- ◆松山市－伊予市・東温市・久万高原町・松前町
- ◆今治市－上島町
- ◆宇和島市－松野町・鬼北町・愛南町
- ◆八幡浜市－伊方町
- ◆大洲市－内子町

（新居浜市、西条市、四国中央市、西予市、砥部町は単独開催）



## ◇個人住民税の徴収確保の促進

～全県的な特別徴収の完全実施～

## 【現状と課題】

平成19年度に国税から地方税に税源が移譲されたことに伴い、本県でも個人住民税（県民税・市町村民税）の滞納繰越額が年々増加しており、平成23年度には県税の65%、市町村税の41%を占める状況にあります。

所得税の源泉徴収義務のある事業所は、地方税法第321条の4の規定により、個人住民税の特別徴収（給与天引き）が義務付けられていますが、県内の給与所得者の約3割が特別徴収されず、個人が納付書で直接納める普通徴収により納税されています。

このため、同税の滞納の未然防止を図る観点から、給与所得者の個人住民税について普通徴収から特別徴収への切替を促進する「個人住民税徴収確保プロジェクト」に平成22年度から取り組み、県・市町合同での事業所訪問、文書による啓発、入札参加資格要件への特別徴収実施の追加等を実施して特別徴収の促進を図ってきました。

これら取組により特別徴収の実施は増加傾向にありますが、実施が徹底されておらず、法令上の問題改善はもとより個人住民税の徴収率向上を図るためにも、今後は全県的な特別徴収の完全実施に向けて取組を強化していく必要があります。

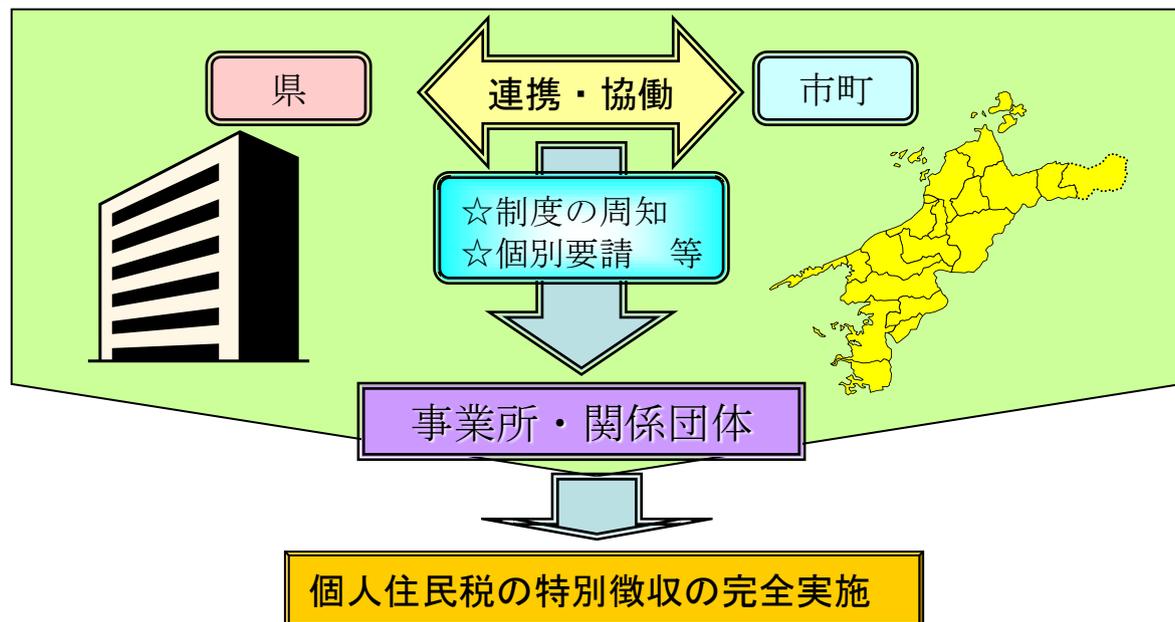
## 【連携・一体化の取組】

- 全県的な特別徴収の完全実施  
（全市町一斉に平成27年度から特別徴収を完全実施）

## 【取組による効果】

- ☆滞納の未然防止による税収の確保
- ☆法令遵守
- ☆納税者の利便性向上
  - ・1回あたりの納付額減少
  - ・納付の手間が省け、納め忘れなし

(連携・一体化の取組イメージ)



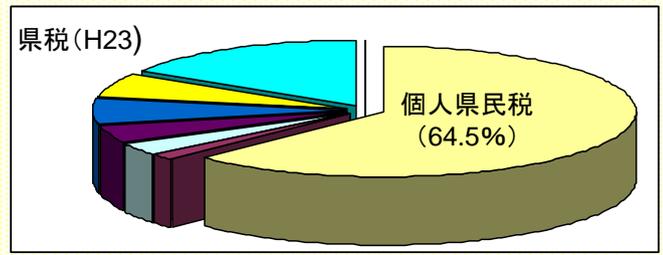
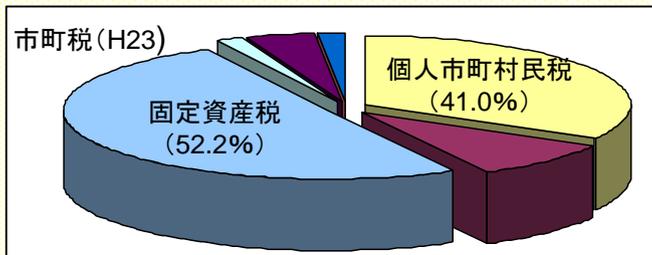
## 【取組内容】

## ○特別徴収の完全実施に向けた取組（25年度から実施）

平成27年度からの全市町による特別徴収の完全実施（27年5月に税額通知）に向けて、次の取組を実施します。

- ・ 関係団体に対する協力要請及び制度周知
- ・ 未実施企業・事業所への個別要請による周知
- ・ 各媒体を活用した広報の展開
- ・ 説明会の開催による周知

《参考：市町税、県税 税目別滞納割合》



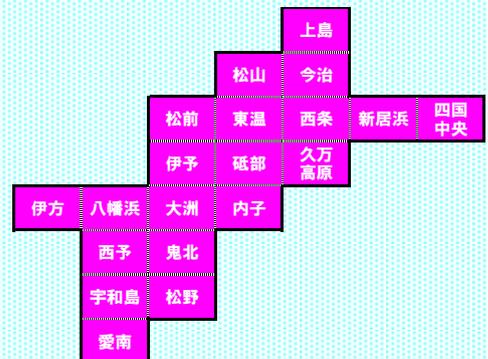
※個人県民税の徴収も市町が個人市町村民税の徴収と併せて行うこととされている。

《参考：特別徴収に係る納税義務者の割合（単位：％）》

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
県内市町	64.9	65.1	65.8	66.4	67.6	70.6
全 国	69.0	69.0	69.3	69.2	70.9	71.5
差	△4.1	△3.9	△3.5	△2.8	△3.3	△0.9

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町



## ◇文化施設等情報発信の一元化

～各市町が有する公立文化施設の一覧表の掲載～

### 【現状と課題】

県内には、自治体が保有する公立文化施設が多数あり、住民の文化活動向上に資するイベント等に有効活用されていますが、文化関連行事を行う際に、主催者は各市町のホームページを閲覧するなど、イベント会場として適当な文化施設を探し出すのに手間と労力を要しています。

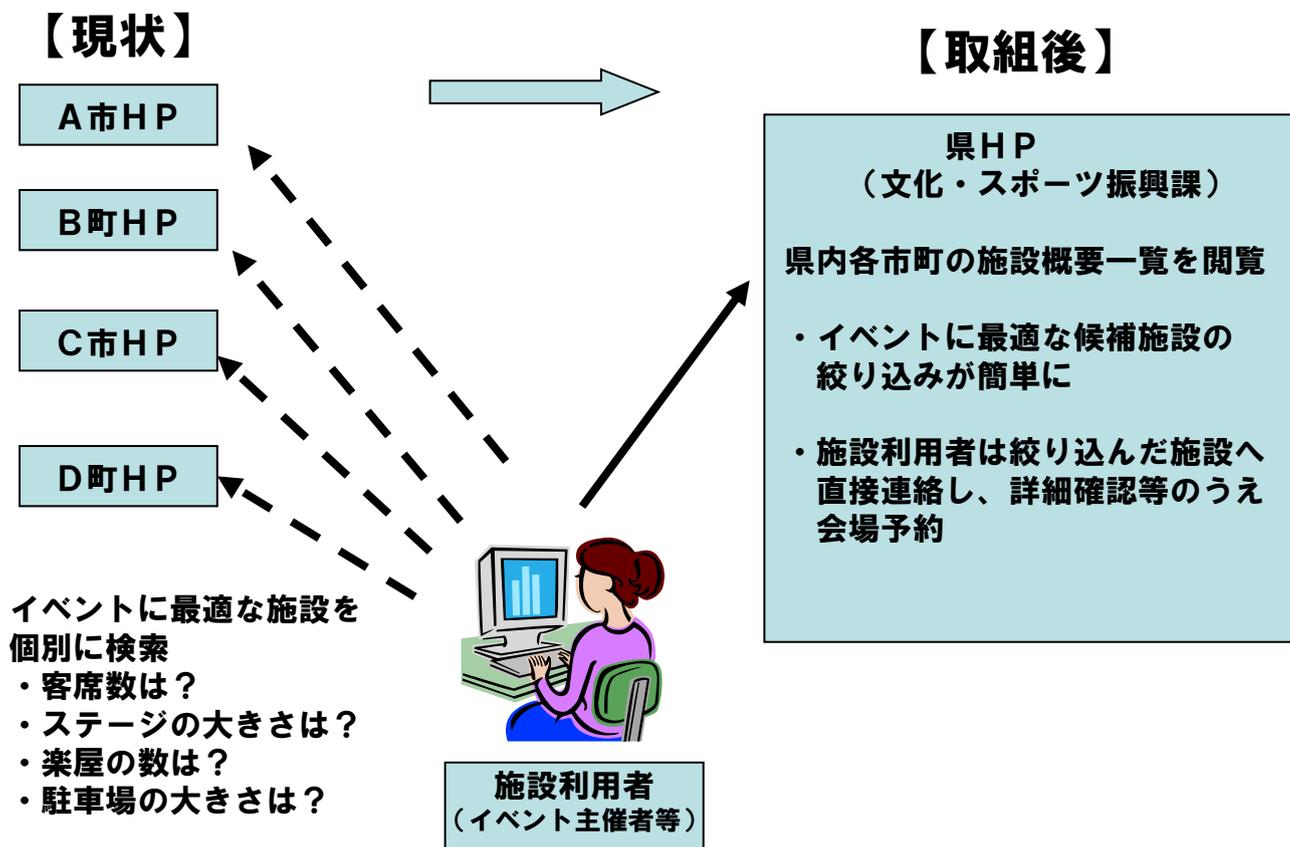
### 【連携・一体化の取組】

■ 県内各市町及び県の公立文化施設の施設概要を掲載した一覧表の作成と県HPへの掲載

### 【取組による効果】

- ☆ 施設利用者の利便性向上
- ☆ 施設のPR及び有効活用

(連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

○各市町の公立文化施設の概要を掲載した一覧表の作成・掲載

〔掲載場所〕

愛媛県（文化・スポーツ振興課）のホームページ

〔掲載内容〕

イベント会場を選定する際に参考となるデータを掲載した一覧表

- ・客席数、・ステージの大きさ、・駐車可能台数、・楽屋数、
- ・施設のホームページアドレス など

(文化関連行事例)



H24県民総合文化祭（吹奏楽公演）

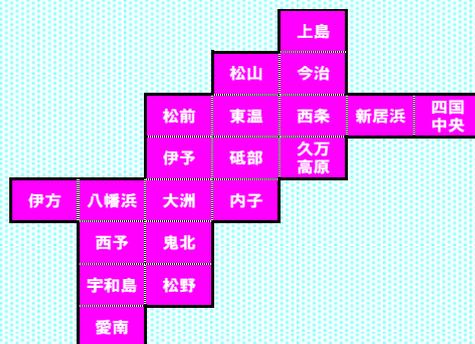


H23県民総合文化祭（民謡民舞公演）

## 【取組実施団体】

愛媛県、県内全市町

(※地域住民以外への貸出しを行わない市町等を除く)



## ◇学校における防災力強化の連携

～県主催の防災士養成講座に教職員も参加～

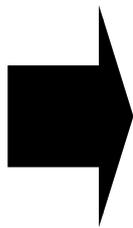
### 【現状と課題】

防災士養成講座は、市町と連携し、自主防災組織の構成員を対象に、防災士資格取得試験の受験資格を取得できる講座を県が直営で開催し、市町は教本代・受験料・登録料を負担することにより平成23年度から平成25年度の3年間で約1,500人の防災士を養成することとしています。

災害時の拠点となる学校における防災力を高めるため、教職員の防災士資格の取得を推進する市町もありますが、市町独自での研修実施や県外研修への参加は負担が大きという課題もあります。

### 【連携・一体化の取組】

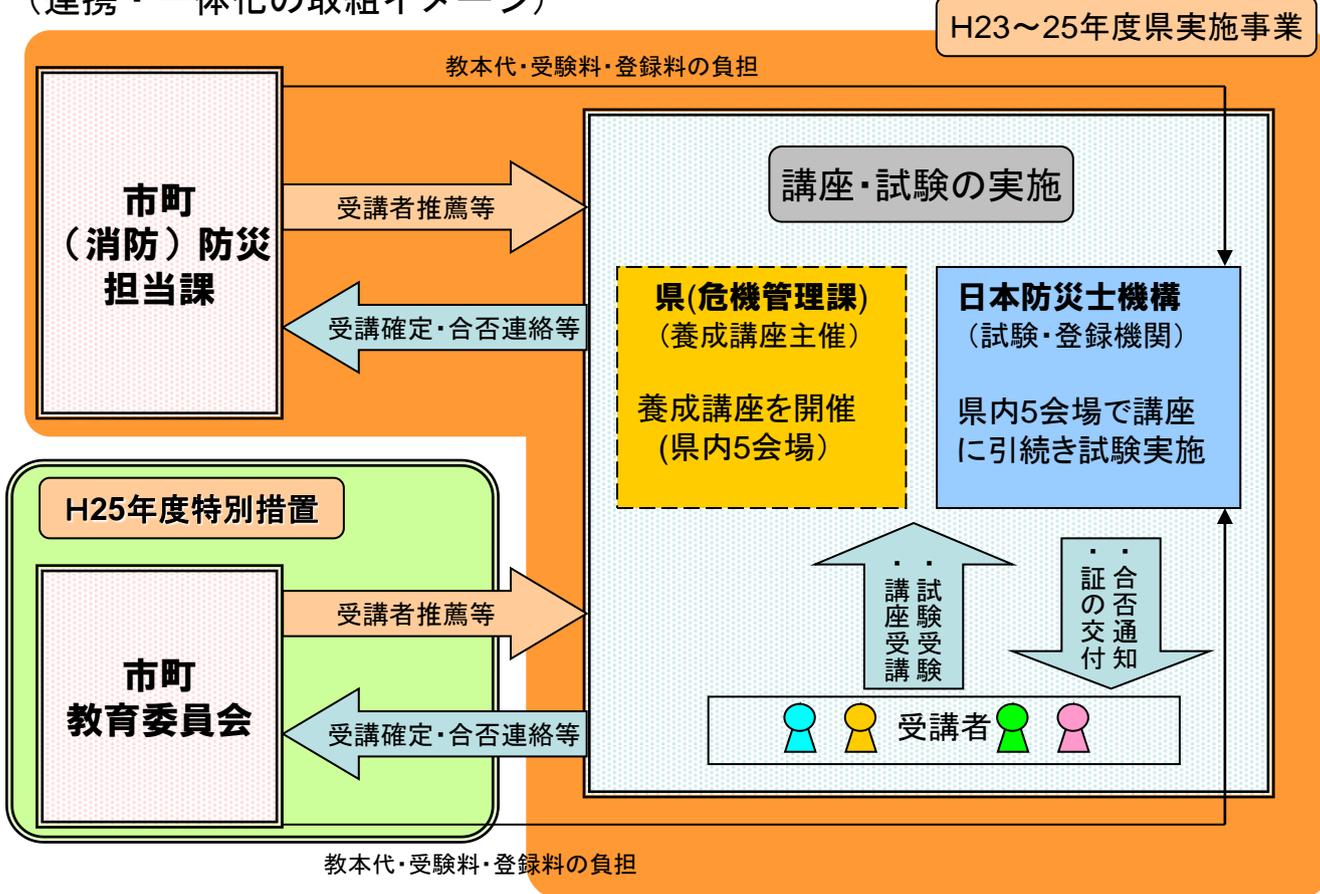
- 実施している県の防災士養成講座を教職員も受講可能とする。



### 【取組による効果】

- ☆市町の経費節減
- ☆学校の防災力向上
- ☆地域住民との連携による地域防災力の向上

### (連携・一体化の取組イメージ)



## 【取組内容】

## ○防災士養成講座の実施（教職員の県主催養成講座への参加）

次の手順で防災士の養成を図ります。

## 【申し込み～受講決定】

県は、市町(消防)防災担当課からの受講者の推薦により受講者確定。

会場に余裕がある場合は、市町教育委員会からの教職員受講者の推薦により受講者確定。（※開催会場ごとに順次受講者を確定）

## 【養成講座（試験含む）の実施】

県内5箇所（各地方局・支局管内ごと）で防災士養成講座（3日間）を開催。

講座終了後、日本防災士機構から県及び受講者個人へ試験の可否通知されるため、県から市町(消防)防災担当課及び市町教育委員会へ連絡。

## 【登録】

市町(消防)防災担当課及び市町教育委員会は、合格者の防災士認証登録申請を取りまとめ、県経由で日本防災士機構に送付。（日本防災士機構が登録）

## 【証の交付】

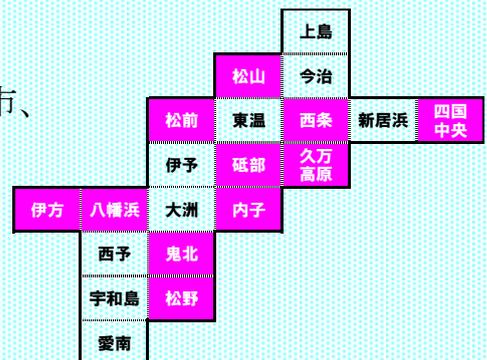
日本防災士機構の登録完了後、県には登録した旨の連絡、受講者個人へは防災士証が交付される。

◇養成講座は県主催ですが、実施に当たっては市町との連携・協力の下実施します。

## 【取組実施団体】

愛媛県、松山市、八幡浜市、西条市、四国中央市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町

※実施希望のある市町からの推薦に基づき取組を実施します。



## ◇愛媛マルゴト自転車道の推進

～サイクリングマップ作成等～

### 【現状と課題】

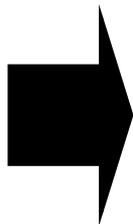
近年、スロートーリズムや健康志向の高まり、環境意識の向上などから、サイクリング人口が急速に増加する中、本県は、しまなみ海道のほか、夕やけこやけラインや佐田岬メロディーライン、石鎚山、高茂岬など、風光明媚で魅力的なサイクリングコースを多数有することから、これを世界へ向けて発信し、今後、自転車を活用した地域の活性化に取り組んでいく必要があります。

このため、今後増加するサイクリストを県内各地の観光地に誘導し、地域活性化につなげていくため、県内各地で開催されている様々なイベントを活用するなど、県と市町の役割分担の下、しまなみ海道で培ったサイクリストの視点に立った施策を積極的に展開し、県下全域でサイクリングを楽しめる環境を整えることが求められています。

### 【連携・一体化の取組】

サイクリングコースの環境整備として、

- 快適性・利便性向上
  - ・全県版サイクリングマップ作成 等
- 安全性確保
  - ・ブルーライン 等
  - ・自転車ルールの教育 等



### 【取組による効果】

- ☆サイクリングによる交流人口の拡大→賑わいと新たな需要
- ☆サイクリストと歩行者の安全確保

## (連携・一本化の取組イメージ)

県と全20市町が協同で、誰もが自転車に親しみ、誰もが自転車を楽しめる環境を整備することで、愛媛がサイクリストの聖地となることを目指す！

- 市町等の提案に基づき、全県的に
- ⇒サイクリングコースを設定
  - ⇒サイクリングマップの作成による情報発信
  - ⇒コースごとの実施計画作成
  - ⇒サイクリング環境整備



「自転車新文化の開花」  
サイクリストの聖地として世界へ売り出し

「しまなみ」だけではない！！  
観光振興と地域活性化

### 連携・協力体制



～サイクリングは「健康」と「生きがい」と「友情」を与えてくれる。～

## 【取組内容】

### ○サイクリングコースの設定とマップの作成（24年度着手）

市町等から提案のあった、観光地や風光明媚な景色を巡る60コースを基に、周遊性を持たせた広域的なコースなど26コースを設定し、これを基に全県版サイクリングマップを作成します。

◇中・上級者向け 11コース（60Km～100Km程度）

◇ファミリー向け 15コース

### ○サイクリングコースの環境整備

設定されたコースごとに、県と市町が連携して実施計画を策定し、安全で快適なサイクリングができるよう環境整備を行います。

◇実施計画の整ったコースから、道路にサイクリングコースを示すブルーラインを引くことや、案内板や注意看板、駐輪施設の設置など、コースごとに整備を進めます。

- ・道路の安全環境を向上させることで、サイクリストの不安を解消する。
- ・県と市町の実施体制が整うなど、計画の熟度が高まったところから、順次整備に取り組む。
- ・ハード・ソフト両面で整備を進め、“サイクリストの聖地”を目指す。

### ○サイクリストのマナー向上

自転車安全利用促進条例による自転車ルールの教育と「シェア・ザ・ロード(道路利用者がお互いを思いやる考え)」の浸透

### ○世界への売り出し

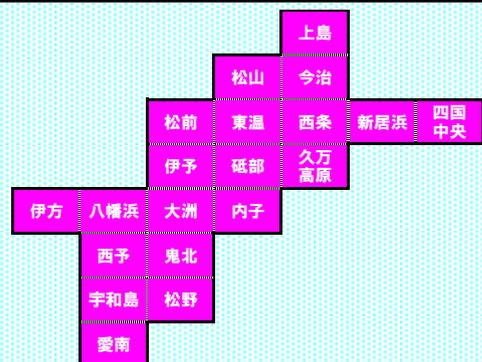
「瀬戸内しま博覧会（仮称）での国際的サイクリング大会」や「台湾自転車道との姉妹協定」を活用して、愛媛のサイクリングロードを世界へ売り出す

#### 【各者の役割分担】

区分	内 容	実施主体
ソフト事業	快適性・利便性向上:全県版サイクリングマップ作成	県
	利便性・利便性向上:サイクルトレイン、サイクルバス	県・市町
	利便性・利便性向上:ルートを活用した観光事業 等	市町、NPO法人等
	安全性確保:マナー向上のためのルール教育	県・市町
ハード事業	安全性確保:ブルーライン、注意標識	県・市町
	快適性・利便性向上:駐輪施設、案内板、距離標	県・市町

## 【取組実施団体】

コースごとの整備等は実施計画の策定など熟度が高まった箇所から実施



## 2. 通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

### ▽『自立』のための連携

#### 【東予地域ものづくり産業支援における連携】

県内製造品出荷額の大部分を占める東予地域において、行政・産業支援・研究機関等が一体となって、ものづくり産業の支援を強力に推進するため、従来の関係機関で構成される複数の会議をTOYO産業ネットワーク会議（通称：T-NET会議）に集約し、情報の提供・共有化や課題の検討に重点を置くなど、内容を充実させることにより、これまで以上に関係機関等の緊密で円滑な連携を図り、重複を避けた効率的な取組を促進します。

#### 【愛リバー・サポーター制度の充実】

県・市町・住民等が協働して河川環境の美化に取り組む「愛リバー・サポーター制度」は、平成12年度の創設以来、サポーター団体数も順調に増加しているところですが、制度の普及に伴い、参加団体の多い市町においては当初の想定以上に事務負担が増大するなどの問題も生じていることから、県と市町が連携して、地域の状況に応じたより効率的な運営等に取り組みます。

#### 【連携による適正な河川管理】

河川区域内に戦後の混乱期に建設された住宅等が今日でも多数残っているなどの地域課題のある河川について、県と市町が協議の場を設け、緊密に連携して適正な管理を図るとともに、将来の総合的な整備についてより具体的な検討を進めます。

## ▽『創造』のための連携

### 【義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討】

第1次及び第2次一括法等への対応として他県で設定された独自基準について、速やかな情報提供に努めるとともに、各種説明会の開催や市町訪問、県内市町での進捗状況の取りまとめ結果の提供等の情報交換を通じ、県と市町間のみならず、市町間同士の情報共有に努めたところです。

引き続き実施される見直し等に的確に対応するため、国の動向を始め、県内外で設定された独自基準など様々な情報の速やかな提供や、必要に応じた意見交換の実施など、県と市町又は市町間同士で情報共有を行うことにより、引き続き、独自基準検討のきっかけづくりや市町間の事前調整を図ります。

### 【税外債権の回収に向けたスキルアップ】

税外債権に係る未収金の縮減に向けて、より実効性の高い事務を推進するため、県と市町の担当職員を対象に地方自治法上の債権に係る基礎的な項目の研修を行い、債権の回収・整理のスキルアップに努めており、今後も取組を充実させていきます。

### 【良好な生活環境の保全（水質汚濁防止）】

良好な生活環境の保全を図るため、法規制の対象外である小規模事業場の排出水対策についても、連携が必要な具体的な事案に対しては、県保健所と各市町が連携して対応します。

## 3. 継続検討項目（24年度分）

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

### ▽継続的な検討・研究のテーマ

#### 【ICT環境の整備（自治体クラウド等）】

各自治体におけるICT環境の整備に係る課題について検討を行い、ICT利活用による地域活性化等への取組や、それぞれ導入している行政システムの、複数の自治体での共同導入・運用などによる行政コストの縮減を目指す。

《検討の方向性》

県、市町に加え、四国総合通信局、学識経験者、民間通信事業者を交えた「愛媛県ICT推進会議」において、今後とも各市町におけるICT施策の推進に係る課題、提案、要望等について協議・検討を行う。

特に自治体クラウドについては、まずは、自治体間の業務の標準化が必要であり、今後、意欲があり規模の似かよった市町が業務システムの棚卸し等を行ったうえで研究していく予定としている。また、併行して、事例研究・情報共有を図る。

#### 【動物愛護業務の連携強化】

県動物愛護センターと松山市でそれぞれ実施している動物愛護業務の連携を強化するための具体的方策について、事務的な協議を行う。

#### 【学校給食における地産地消の推進】

市町農林水産部局や農林水産物を供給する地元JA等のほか、市町教育委員会、県関係機関等学校給食関係者が参集する交流会を継続して開催するなど、学校給食における地産地消推進に向けた情報共有と研究に努める。

## 3. 継続検討項目（23年度分）

以下の項目については、23年度に協議を開始し、24年度も検討を継続してきました。今後も協議を続けるとともに、協議の整ったものから実施に移していきます。

### ▽継続的な検討・研究のテーマ

#### 【下水道乾燥汚泥利用】

産業廃棄物として取り扱われている下水汚泥について、民間の施設で加工し、有価物として資源化することにより、市町の処理コストの負担軽減及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

##### ⇒24年度の状況

県衛生環境研究所において乾燥消化汚泥の評価方法の研究を進め「臭気」と「飛散性」について、先進事例と比較する方法により「物の性状」の相対評価をすることが可能となった。

今後は、乾燥・造粒した消化汚泥について試験を行い、「物の性状」を先進事例と比較・確認するとともに、「取引価値の有無」や「排出の状況」などを総合的に勘案して、燃料（有価物）として認められるか、最終的に確認を行うこととしている。

#### 【県と市町の合同庁舎化】

愛南町が建設する新庁舎の整備に併せて、同町内に所在する県の愛南庁舎（土木部、農林水産部関係事務所等が入居）の合同庁舎化を行うことにより、施設の維持管理等のコスト縮減や住民サービスの向上を図る。

県においても、愛南庁舎の老朽化が進む中、役場庁舎への集約化は、県単独での整備と比較し、初期投資と維持管理のトータルでコストの縮減が図られる見込みがある。

##### ⇒24年度の状況

新庁舎建設候補地は、現庁舎地とする方向で調整が図られており、今後庁舎整備の枠組みが固まった後、県と町で協議を実施。

#### 【男女共同参画・国際交流の拠点施設集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

##### ⇒24年度の状況

県と松山市の間で、事務的な協議を継続。

## ▽継続的な検討・研究のテーマ

### 【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図る。

#### ⇒24年度の状況

同一の民間事業者等へ委託する指定管理者制度や、他の地方公共団体への管理代行制度の導入に向け、「愛媛県地域住宅協議会」において問題点を抽出し、対策を検討中。

### 【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図る。

#### ⇒24年度の状況

実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を実施中。

### 【特別支援教育の充実】

四国中央市内に、新たに特別支援学校を設置することにより、遠隔地への通学や就学を余儀なくされている児童や家族の負担を軽減する。

#### ⇒24年度の状況

市において方針検討中。

# 連携施策の実施状況

平成24年度から、連携推進プランに位置付けた30項目の具体的連携施策を実施に移しています。

個々の取組の実施状況と取組効果についてまとめました。

## ◇具体的な連携施策一覧

### ○連携施策（24年度から実施：15項目）

#### 『自立』のための連携（8項目）

##### 《行政の効率化や連携強化》

##### ◇道路の維持管理

道路パトロールの受委託  
降雪時の道路の交換除雪等

##### ◇男女共同参画センター業務

啓発強化、講座・研修のフォロー体制等

##### ◇国際交流協会業務

まつりの共同開催  
外国からの青年招へい事業等

##### ◇埋蔵文化財センター業務

イベント等の共同実施

##### 《情報の集約化等による利便性向上》

##### ◇行政広報紙面の効果的な活用

広報紙の紙面融通による情報の相互掲載

##### ◇施設予約・案内情報の集約化

文化・スポーツ施設等

##### ◇公営住宅募集情報の集約化

公営住宅募集情報

##### 《許認可手続の簡素化等》

##### ◇移動飲食営業、理・美容師の出張届

許可申請手続等の簡素化

#### 『創造』のための連携（7項目）

##### 《一体的な取組による連携》

##### ◇全国大会等の誘致・開催

インセンティブ制度創設による誘致活動の促進

##### ◇有害鳥獣の連携捕獲

隣接市町、県外隣接市町との連携捕獲

##### 《人材活用による市町行政支援》

##### ◇農業行政の支援

県OB職員（普及指導員等）と市町との  
マッチング支援

##### ◇文化財行政の支援

県文化財マンパワーの活用支援

##### ◇県と市町の税務職員の相互併任

税徴収の強化（特に個人住民税）

##### 《職員の資質向上等》

##### ◇職員研修などの合同実施

階層別研修の合同実施、出前講座等

##### ◇メンタルヘルス対策の合同実施

精神科医・保健師による相談室共同設置等

##### ◇県と市町の税務職員の相互併任（再掲）

### ○通常業務内で連携を強化する項目（15項目）

#### 【情報の提供及び共有化】（9項目）

「歴史的公文書の選定基準の策定・提供」「税評価額算定」「税務関係情報」「首都圏でのイベント等情報」「要保護児童対策」「新規就農者育成支援」「河川の維持管理」「入札参加資格者情報」「条例改正情報等」

#### 【行政の効率化】（6項目）

「消費者行政」「感染症試験機器集約」「長寿祝賀訪問」「観光振興」「国際観光客誘致」「農業者協議会運営」

# 連携施策の実施状況

## 取組実績と主な効果

連携施策の実施により、増収や経費節減の効果がありました。また、行政の垣根を越えた情報提供やイベントの開催により、効率的な行政運営を図り、住民サービスの向上にもつながっています。今後とも取組を継続することで、効果を拡大していきます。

### ◇県管理道路のパトロール業務を上島町に委託したことにより

県は、43万円の経費節減（現地までの交通費等）、町は、県管理道路と町管理道路を一括でパトロールする場合の経費節減が行えました。

### ◇南予地方局管内市町と、県の税務職員の相互併任を実施したことにより

個人住民税の滞納案件について、市町から県への引継ぎ、県による滞納整理により約1,900万円の税込増（実施4市町計1,100万円、県800万円、平成25年1月末現在）につながりました。

### ◇イベント等の合同開催について

首都圏PRイベントの市町との共同による効果的な開催（場所・期間の見直し等）（昨年度2万人→今年度8万5千人）や、男女共同参画センターにおける松山市と初めての合同セミナー（子育て中の男性向け講座）の実施、国際交流センターにおけるイベントや外国人招へい事業の共同化など、効果的・効率的な事業の実施により事業内容の充実と利用者の増を実現しています。

### ◇行政広報紙面の効果的な活用について

県発行の広報紙に全市町のイベント情報等を掲載することで交流人口の拡大を後押しするとともに、市町広報紙に県情報を掲載することで、きめ細かな情報提供が行えました。

### ◇行政情報の集約化による利用者の利便性向上について

県のインターネットホームページに、情報を集約して掲載（県・市町保有の施設案内ページや、公営住宅募集情報）を掲載することで、利用者の利便性が向上しました。（計約1万9千アクセス/10ヶ月 新たなHPであり純増）

### ◇市町文化財行政の支援について

町の求める人材を県が紹介したことにより、2町で5人の専門家確保につながりました。

### ◇歴史的公文書の判断基準の策定について

県と市町の担当者により協議を進めた結果、24年11月に、市町向けのガイドライン「歴史的公文書の判断基準」を策定しました。これにより市町間での歴史的公文書の保存水準の標準化が図られます。

### ◇市町と連携したコンベンション誘致制度の創設により

制度を利用した大会等件数は30件あり、宿泊延べ人数で約27,000人の県外参加者の誘客実績がありました。

### ◇有害鳥獣の連携捕獲の実施により

隣接市町や隣接猟友会の交流が図られたことにより、隣接市町が連携して捕獲を進めていく機運が高まりました。

# 連携施策の実施状況

## 項目ごとの取組

項目	主な実施状況	主な効果	
『自立』のための連携	道路の維持管理	道路パトロール：県道管理を上島町が受託し、月2回程度パトロールを実施 交換除雪：県と大洲市で覚書締結（25年1月まで発動実績なし） 道路異常時の情報交換：県・松山市で実施済	・県は、43万円の経費節減（現地までの交通費等） ・町は県管理道路と町管理道路を一括でパトロールすることで経費節減
	男女共同参画センター	・県と松山市で県民大会を共同開催 ・県・市両センターの相互紹介や、図書の相互検索・返却等の実施 ・初の県・市合同セミナーとして「子育て中の男性向け講座」を開催	・センター利用者の利便性向上 ・両センターの連携強化及び人的交流の促進
	国際交流協会業務	・国際交流イベントを県・松山市共同開催 ・24年8月に県・市協会それぞれの事業を併せた滞在プログラムを、韓国から招へいた青年に提供（12名受入れ）	・イベントの効率的・効果的な実施 ・県・市両協会のプログラム提供による、効果的な事業実施
	埋蔵文化財センター業務	「古代いよ発掘まつり」を県・松山市の埋蔵文化財センター等で共同開催	イベント内容の充実が図られるとともに参加者も増加 （昨年度3,319名→今年度3,534名）
	行政広報紙面の効果的な活用	24年4月から県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載（みきゃんがお届けする市町便り）※今年度中に全市町掲載予定	県民にきめ細かな地域情報を提供し、県内の交流人口の拡大を後押し
	施設予約・案内情報の集約化	24年4月から県HPに県・市町の施設予約システム・公共施設案内ページへのリンクページを作成、公開	施設利用者の利便性が向上 （ホームページアクセス数 10,923件 24年4月～25年1月）
	公営住宅募集情報の集約化	24年4月から県HPにて「県内公営住宅入居募集一覧」を公開し、市町の募集ページへのリンクを貼付	入居希望者の利便性が向上 （ホームページアクセス数 7,995件 24年4月～25年1月）
	移動飲食営業、理・美容師の出張届	許可申請手続等の簡略化を図るための規程整備（25年4月1日から実施予定）	松山市及び同市以外の県内市町でも事業を行う事業者の許可申請手続等が簡略化
『創造』のための連携	全国大会等の誘致・開催	24年度からコンベンション開催支援制度（市町が助成する場合に限って県が助成）を創設	第73回応用物理学会学術講演会〈松山市〉、シニアの甲子園都市対抗ソフトボール〈今治市〉など30件の制度利用により、宿泊延べ人数で約27,000人の県外参加者を誘客
	有害鳥獣の連携捕獲	23年度・24年度の10月に県の調整のもと隣接市町が有害鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の連携捕獲を実施	隣接市町や隣接猟友会員の交流が図られ、引き続き、隣接市町が連携して捕獲を促進する機運が醸成
	農業行政の支援	県OB職員（普及指導員等）人材リスト（47名）を作成	市町からの要望に対する支援環境を整備

# 連携施策の実施状況

## 項目ごとの取組(つづき)

項目	主な実施状況	主な効果	
『創造』のための連携	文化財行政の支援	市町において適当な専門家を確保できない場合、要請に応じて県教委が適切な専門家を紹介する体制を確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上島町で県が推薦した4名が委員に就任</li> <li>・砥部町で専門家1名の採用</li> </ul>
	県と市町の税務職員の相互併任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年4月1日付けで県と南予地方局本局管内4市町の税務職員(計16人)に相互併任辞令</li> <li>・県と市町合同での滞納整理(タイヤロック、搜索)の実施</li> <li>・地方税法第48条に基づく個人住民税の特例滞納処分案件の県への引継、県による滞納整理</li> </ul>	個人住民税の特例滞納処分案件の市町から県への引継による税収増(25年1月末現在) 市町における引継予告の効果 7,466千円収納(109件完納) 県における滞納整理の効果 11,789千円収納(20件完納)
	職員研修などの合同実施	県・市町職員合同研修の拡充や出前講座の実施とともに、合同政策研究活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員研修における市町職員の枠増加(昨年度316名→今年度450名)</li> <li>・県・市町合同の自主研究グループが5グループ始動</li> </ul>
	メンタルヘルス対策の合同実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年4月から県・市町共同の健康相談室(精神科医・保健師配置)を県地方局・支局に設置</li> <li>・県主催のメンタルヘルス対策セミナーの市町職員参加枠を拡大</li> </ul>	25年1月末現在における県・市町健康相談室での相談件数:440件(うち市町分135件) メンタルヘルス対策セミナーへの市町職員参加者の大幅増(昨年比2.3倍)
通常業務での連携	歴史的公文書の判断基準の策定・提供	公文書に関する県・市町担当者会議を7回開催し協議	歴史資料として公文書を保存するためのガイドラインを策定し、県内の市町における保存水準を標準化
	税評価額の算定の標準化	県・市町との調査分担の徹底、県・市町合同家屋調査や意見交換を実施	家屋調査の回数が減少し、納税者の負担が軽減 県・市町合同調査件数(昨年度69件→今年度1月末現在75件)
	税務関係情報の共有化	県と関係市町間で法人県民税・法人市民税の不申告法人に係る情報を随時共有	提供を受けた情報に基づき、申告指導を実施するなど、効果的な催告を実施
	首都圏におけるイベント等情報共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年5月に愛媛FCアウェイ戦での観光PR・物産販売キャンペーンを松山市と合同実施</li> <li>・市町の首都圏イベントを県東京事務所が事前PR 内子フェアin巢鴨&lt;内子町&gt;、クリスマス・オレンジ・ナイト2012 &lt;松山市&gt; 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同でイベントに取り組むことにより、配布・展示物が充実し集客力が向上</li> <li>・みきゃんの活用やフェイスブックで現地の情報をリアルタイムで発信できるようになる等PR効果が増加</li> </ul>
要保護児童対策への連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年2月に県内統一のアセスメントシートを作成し研修会で周知</li> <li>・県の研修に市町職員の参加枠を新設等</li> </ul>	統一シート使用により、虐待事例の一時保護判断等において、県と市町が共通の観点を持つとともに、連携強化のための機会の拡充による相互理解が促進	

# 連携施策の実施状況

## 項目ごとの取組(つづき)

項目	主な実施状況	主な効果	
通常業務での連携	物品等の入札参加資格者の情報共有	23年10月から県の入札参加資格者名簿を希望市町(15市町)へ提供	市町において、営業種別や取扱品目を名簿登録時の参考や、指名業者選定における資料として活用
	新規就農者育成支援情報の共有化	農業大学校等から就農希望者や予定地等を情報提供し、地域内の関係組織と連携	支援機関同士の連携が密となり、円滑な就農を後押し
	河川の維持管理に係る緊密な連携	「県・八幡浜市河川管理連絡調整会議」を随時開催し、補修・改善が必要な場所の情報等について率直に意見交換	八幡浜市における河川管理上の問題となっていた秋祭り前の千丈川の草刈りについて、24年9月に県市合同でボランティア清掃活動を実施
	各分野の情報について共有化	<b>【条例改正情報】</b> 「市町サポートBBS(電子掲示板)」にて条例改正情報を共有 <b>【消費生活相談関係情報】</b> 意見交換会や事例検討会を実施 <b>【木材流通に係る県内企業及び原木需要情報】</b> 24年8月から市町及び地方局に対し情報共有(提供等)を開始 <b>【県の独自調査による地質調査データ】</b> データベースのWEBシステムの構築計画を策定 <b>【県道舗装工事箇所に係る情報】</b> 24年3月に舗装、改良工事を表示した管内図等を送付	消費生活相談窓口のスキルアップや計画的な工事執行等に活用
	消費者行政の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内市町で唯一、専門相談員が不在であった上島町に県センター相談員を紹介し採用(1名)</li> <li>・ 24年6月から県センターの相談員等が市町の窓口を訪問し、相談技術等の支援を実施</li> </ul>	市町の相談窓口における対応能力が向上
	感染症試験検査の集約化	松山市の遺伝子検査等の一部について、平成25年4月から、県に委託することについて、合意	引き続き検査ニーズに適切に対応しつつ、松山市において機器更新費用及び試薬代等の経費が削減
	長寿者訪問祝賀事業の連携	24年9月に県と1市2町(宇和島市、内子町、愛南町)がそれぞれにおいて合同で訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問対象者の負担が軽減</li> <li>・ 県・市町の業務の効率化</li> </ul>
	観光振興事業での連携	24年11月、東京有楽町での首都圏PRイベントについて内容を充実させ、場所・期間を見直すなど、市町と共同で効果的に開催	参加者が大幅に増加(昨年度2万人→今年度8万5千人)し、PR効果が増大
	国際観光客誘致事業での連携	既存協議会を活用して県・市町の連携を図ることとし、未加入市町へ加入を働き掛け	24年度から大洲市が新たに加入し、共同で事業を実施
	各種農業者協議会の効率的な運営	効率的な協議会の運営を図るため、松山地区で、3協議会が市と協議し、地区総会と市総会を同日開催	会員の負担が軽減